

生活クラブ風の村

2024年度 ふりかえり

2025年度 事業計画



はじめに

1、経営改善が大きく進みました。さらに経営改善をめざしていきます。

2024 年度は大きく経営改善できました。2020 年度以降、新型コロナの影響や新規事業開始による先行投資のため、4年間大変厳しい経営状況にありました。2024 年度報酬改定によって改善した部分もありますが、2023 年度から経営改善PJを設置して全員参加型経営を浸透させてきたこと、大きな赤字事業所の廃業・転業、本部移転による経費削減、人員配置の見直しなどにより、改善できたことが成果として大きかったと考えます。

全員参加型経営の基礎単位を各事業所と位置づけ、成果配分は事業所と拠点で行うこととしました。そのこともあって、職員個々が自分の事業所の経営により関心を持ち、大きな成果につながったところがあります。

全体では 3 億 567 万円の経常増減差となり、実質的に過去最高額となっています。こども事業関係が 1 億 7800 万円で大きなウェイトを占めています。一方、高齢者介護事業と医療で1億 5000 万円ほどの黒字ですが、これも過去最高の数値です。この10年間くらいは、高齢者介護と医療合わせても数千万円程度の黒字にとどまり、児童や保育の黒字額が大きいために法人全体ではそこそこの経営結果になっていました。まさしくこども事業を頼りにした経営でしたが、2024 年度はあるべき姿に大きく近づいたと言えます。

赤字事業所数は減りましたが、65 の黒字事業所合計約5億円の剰余金に対して、26 の赤字事業所赤字合計約1億 9000 万円となっています。この赤字を解消することによって一層健全な経営になりますので、その活動に集中します。特に障がい者支援事業は改善に力を入れなくてはなりません。2025 年度は大きな赤字を出し続けてきた事業を別事業に転換し黒字化をめざす方針をあげています。先行投資の必要があり、この成果が見え始めるのは 2026 年度です。したがって 2025 年度は試練の年になりますが、先を見据え、安定した経営基盤を築くために協力していくことが必要です。

2、人材確保が重要です。

2023 年度は全国の介護職員が初めて減少し、212 万6千人となりました。2 万9千人も減少しています。また、介護保険は制度改定で訪問介護、定期巡回の単価が下がりこの分野での廃業、倒産は500社以上に及んでいます。

風の村においても総職員は現時点では 1760 人くらいであり、ピーク時よりも 100 人ほど減少しています。事業廃止、転換の影響もありますが、求人に対しての応募が減り、専門職の採用は特に困難な状況になっています。2024 年は新卒者のエントリーもピーク時の半分以上となり、採用者も 40 人前後だった数年前から半減し 2025 年度は 19人にとどまっています。若年人口が減っている中で、他業種、大企業は大きな賃上げを続けていますので、福祉関係の学部を卒業する学生も福祉ではなく、他業種に流れており、採用数の拡大が困難です。その対応として新たな採用サイトの活用、業態別に特化したアピールにより、2026 年度に向けてはエントリー数が増えてきました。外国人採用についても積極的に活動しており、今後 1 年間で、ミャンマーやインドネシアからの

特定技能資格で 20 人ほど採用する見込みとなっています。また国内に在住する留学生や外国人介護福祉士の採用も積極的に行っていくことにします。これまで施設系に限定されていた特定技能の外国人が訪問系サービスにも従事出来ることになり、日本人だけだった職場は多様な国の人々、多文化を尊重した職場運営をめざしていくことが必要です。

2025 年骨太の方針骨子が発表されました。この間の物価高騰にある程度連動して賃上げを行った企業に対して、医療、介護等の公定価格改定が追いつかず処遇改善できなかったことを念頭においた改善が見込まれるようです。これまでのトーンは社会保障費の相対的削減でしたが、相対的削減の考え方が見直され公定価格の引き上げも明記されています。介護保険報酬改定で訪問介護や定期巡回の大きな単価引き下げがあり、経営危機に陥った事業者が多数出て、介護事業団体が政治的に活発な活動を行った成果です。大きな公定価格の引き上げが職員の処遇改善につながるよう取り組みます。

3, 少子化が止まりません。

2024年に国内で生まれた日本人の子どもは68万 6061 人で初めて70万人を下回りました。合計特殊出生率は1.15で過去最低を更新しています。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計では68万人台に減るのは2039年であり、それよりも15年早く進んでいます。千葉県の合計特殊出生率は1.09で全国平均を下回っています。一方、自治体間の差は大きく、2023年度数値ですが印西1.57、流山1.46、四街道1.35、柏1.23、八街0.80となっています。流山は人口が増え少子化も緩く、八街は人口が減り少子化も大きく進んでいくことは明らかです。いずれも当法人の保育園がありますが、

一律ではなく自治体別事業対策を練っていかなくてはなりません。また急激に人口が増えた流山はこども事業の需要が大きくなっていますが、今後要介護高齢者数も大きく伸びていきますので、中長期視点に立った高齢者介護事業推進を検討します。

4, 今後の新たな取り組みについて積極的に考えます。

こどもの虐待件数は 2024 年度 24 万3千件が見込まれています。小中高生の自殺は年間500人、こどもの貧困率は改善したものの7人に一人、虐待による死亡は74人(23年度)。人口減少において2024年は最大の84万人、15歳未満比率は最低の11%となりました。想定を超えて少子化が進んでいます。多くの子どもがつらい状況に置かれている。このことにしっかりと目を向け、こども分野の事業に取り組むことや、生活クラブ安心システムの活動で地域の子ども、若者とつながっていくことが求められます。

長年、障がい者通所施設ご利用者の保護者高齢化に伴い、親亡き後の支えを風の村で作ることが必要と、保護者や職員から意見が出ていました。準備会を設置して 2028 年には障がい者を対象にしたグループホームを佐倉市に開設するように動き始めています。障がい者が暮らす施設は需要に対して圧倒的に少なく、今後、精力的に新設を検討していくべきことと考えます。

また、高齢者介護、生活困窮者支援事業など幅広く対応してきた事業についても、適切な事業物件が確保できたり、自治体からの具体的な提案があったときに前向きに考えていくようにします。

5, 不安な世界情勢の中、アジアの人々とのつながりを大切にします。

ドナルド・トランプ氏が再びアメリカの大統領となり、アメリカ一国主義を唱え、日本も含む世界を相手に大きな関税率引き上げを実行しようとしています。2022年に始まったロシアのウクライナ侵略に端を発して、エネルギー問題から食料に至る物価高騰が始まりましたが、この関税戦争によって世界中で物価高騰、インフレが進んでいく危機感があります。一方、和平を訴え、ロシアの侵略戦争をやめさせるようにアメリカの動きがありますが、侵略したロシアが優位な形で終結させる不安も抱えています。中東でも人の命が多数奪われて世界の不安定情勢は落ち着きを期待するには至っていません。排外主義、包摂型社会の否定、このような考えに同調することなく、世界の市民がつながって平和を維持することを願います。韓国や台湾においても政情不安や大国による圧力がありますが、状況が変化しても市民レベルのつながりをしっかり維持するために生活クラブ千葉グループの皆さんとともに韓国の協同組合の皆さんをはじめとして、アジアの人々と交流を深めていきます。

以上

2025年6月 理事長 三好 規

目 次

はじめに		P 1
第 6 次中期計画(2023～2025)および、2024年度事業計画ふりか えり、2025年度事業計画〈法人共通〉		P 4
Ⅰ. 一人ひとりの個性と尊厳を尊重し質の高い支援を実現、早期に経 営状態の改善と安定化をめざします		P 4
Ⅱ. 孤独・孤立の防止、社会参加の推進を通じて地域共生社会の実 現をめざします		P14
Ⅱ. 働きがいのある環境と、ライフスタイルに応じた働きやすい職場を 作ります		P18
2024年度決算・2025年度予算		P23
巻末資料		
理事・評議員名簿、職員数、保有資格一覧		P27
サークル同好会一覧(2024 年度)		P28
事業所別職員数		P29
研修実施・参加状況(2024 年度)		P31
事業所一覧		P33

第6次中期計画（2023～2025）および2024年度事業計画ふりかえり、 2025年度事業計画〈法人共通〉

I. 一人ひとりの個性と尊厳を尊重し質の高い支援を実現、早期に経営状態の改善と安定化をめざします。

1. 利用者の生活全般に寄り添い、統一指針のもと分野横断のケアを行います。

第6次中期計画	2024年度計画
ケア・支援にかかわる一人ひとりが利用者の生活全般を捉え、思いやニーズに寄り添い、相談や提案、他部門との連携を通じて安心した生活を送れるよう支援します。 生活クラブ版高齢者10の基本ケアを浸透させ介護技術マイスター認証を広めます。	・ 分野を問わず、全ての事業所が運営基準を遵守し、健全な職場づくりを実践するために、業務チェックを最大限活用し、「不適及び未実施」の項目をゼロとします。 ・ 障がい分野については制度認識の強化、コンプライアンス遵守を徹底するために、「業務チェック表」の整備を行うとともに、全体会議を年2回行い相互に点検していきます。 ・ 法定遵守に問題のあった事業所においては、昨年度の教訓から、2024年度の業務チェックは上期と下期2回実施します。 ・ 当事者の尊厳を最大限尊重した支援を実践するために、「意思決定支援」について学ぶ機会を設けていきます。 ・ 介護技術マイスター認証審査を2回(10/20と2/16)実施し、各拠点に1名以上の新マイスターを誕生させます。 ・ 介護現場配属の新卒研修は、数年後のマイスター取得を視野に教育研修室が介護技術研修を行います。 ・ ノーリフティングケアの理解および導入促進のため、介護・看護・障がい分野を中心にeラーニングと実技研修を行います。
2024年度ふりかえり	
・ 業務チェック表未整備の分野へひな型を提供するなどして実施しました。実施結果において再確認が必要な項目については年度末までにほぼ完了しています。来年度は年度内に全ての事業所が完了するように働きかけていきます。 ・ 障害3分野の合同会議を9月11日と2月6日に行い、業務チェックの進捗、研修内容及び25年度の体制などを話し合いました。法令順守に問題があった事業所について2回の業務チェックを終え完了しました。 ・ 高齢分野において、行政報告が必要な虐待事案が1件年度末に発生しました。当該事業所及び拠点においては、虐待防止研修を25年度の早期に実施し、虐待の本質及び認知症の人への理解を促し再発防止に努めていきます。	

25周年記念事業 実施しました



さくらでごはん と 理事長カレー



・ 高齢分野以外で、虐待が疑われる案件として行政へ報告した案件は2件でした。 ・ 意思決定支援の研修を障がい分野対象に3月12日(水)と13日(木)に実施し、25名が参加しました。 ・ マイスター認証審査は10月と2月に実施し、マイスターに5名が合格しました。
2025 年度計画
・ 分野を問わず、全ての事業所が運営基準を遵守し、健全な職場づくりを実践するために、業務チェックにおいて「不適及び未実施」となった項目について年度内に「適切」となるよう改善します。 ・ 障がい分野及び高齢分野において、「意思決定支援」の研修を実施し、ガイドラインの理解を推進します。 ・ 10の基本ケアを理解し、自立支援へ向けたケアを実践できている事業所を増やします。 ・ 新卒1年次については、1年間を通した研修の中で、社会人としての基本的なマナー・風の村の理解・自らが立てた目標の振り返り等を行い、次年度へつなげます。 ・ 介護技術マイスター認証審査を2回実施し、各拠点に1名以上の新マイスターを誕生させ技術力の底上げを図ります。 ・ ノーリフティングケアの理解および導入促進のため、介護・看護・障がい分野を中心にeラーニングと実技研修を行います。 ・ 虐待防止及び身体拘束適正化委員会を定期開催します。減算防止を目的とせず「不適切ケア」を未然に防ぐことを目的として実施します。 ・ 「マナー強化月間」を5月と10月とし、事業所内においてチェックシートを実施します。

2. 改正介護保険制度や各種制度、報酬改定に対応し、積極的に加算の取得を行います。

第6次中期計画	2024 年度計画
制度事業を行う分野では、制度内容を理解、支援の充実につながる加算を取得することを通じ経営に貢献します。 社会の変化に応じた法制定の動きや実施体制などの情報を早期に得られる体制を作ります。	・ 「事業内容変更」アプリ利用で理解度が高まっています。引き続き、丁寧に対応していきます。 ・ 事業所により理解度に差ができているため、「勤務形態一覧表」の作成チェックを行い、基本事項の確認の徹底につなげます。 ・ 高齢分野における管理者要件を明確化し育成します。例えば、高齢分野では、直接的な制度法や労働法に関する理解に加えて、以下の2点が実務上必要でなことが明確になっています。 (ア) 医療法・医療保険法に関する制度や現場の理解 (イ) ICT(情報処理および通信技術の総称)のリテラシー ・ そこで、(ア)について、例えば副主任や主任の登用要件に、介護福祉士や介護支援専門員試験の受験を義務付けます。将来的に、介護分野の役職者については、介護支援専門員の資格保有を要件の目安とします(2023 年度合格率 22%)。イについては、タスクフォース(TF)を編成し内製化だけでなく、外部リ

流山エリア



サポートハウス流山
10周年感謝祭り



ケアプランセンター流山
定例会

〈右ページ〉

上左: デイサービスセンター
運動会

上中: デイサービスセンター
ハロウィン

上右: デイサービスセンター
クリスマス会

下左: 訪問看護ステーションの皆さん

下中: ケアプランセンターの皆さん

下右: 介護ステーションの皆さん

	ソースも検討します。 ・ 介護支援専門員受験予定の職員を対象に受験対策講座等、支援策を実施します。 ・ 「介護保険・障がい福祉サービス」スペース、「介護保険・障がい福祉サービス Q&A」で 2024 年度報酬改定情報、読み解きの積極的な発信を行います。 ・ 各分野別連絡会議と本部が合同で検討し、法人全体で種別の最適解を目指します。 ・ 各種の法令に対応するため規程の改定を行います。
2024 年度ふりかえり	
	・ 高齢障がい分野の管理者要件のうち(ア)は、ケアプランセンターの所長を講師としたケアマネジャーの受験対策講座を設けて実施しました。4 人受講し、1 人は体調不良で受験できませんでしたが、残りの 3 人は全員合格しました。 ・ 介護福祉士国試対策を実施し 20 名がエントリーしました。座学は 9 月から月 1 回(計 5 回)ハイブリッド開催し、18 名が合格しました。合格率は 90%です(全国 78.3%)。 ・ kintone アプリで積極的な発信によって事業所の理解度が高まってきました。
2025 年度計画	
	・ 「事業内容変更」アプリ利用で理解度が高まっています。引き続き、丁寧に対応していきます。 ・ 「勤務形態一覧表」の作成チェックにより作成率があがっています。アプリと並行して活用し、基準に則した作成の精度を高めます。 ・ 「利用者契約書等」の改訂版を作成し運用の定着を図ることにより、事業管理課では原版管理の効率化、事業所は利用者に「1か月あたりの支払額の目安」を提示することにより報酬額の仕組みの理解を進めます。 ・ 介護保険・障がい福祉サービス」スペース・「介護保険・障がい福祉サービス Q&A」アプリにて制度情報の積極的な発信を行い、基準の厳守、加算取得につなげます。 ・ 制度に沿った事業運営の後方支援のあり方について模索し、本部内の連携強化による法人全体の作業効率化を目指します。 ・ 介護福祉士受験予定の職員対象を高齢分野及び障がい児者分野として受験対策講座等、支援します。 ・ LIFE の動向を注視し、新たな加算取得へ向けて体制を整えていきます ・ 介護保険事業所においては「生産性向上加算」をめざします。 ・ 2024 年度に実施したケアマネジャー受験講座を継続します。



3. アメーバ経営をすすめ運用徹底により、経営改善につなげます。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
全職員がアメーバ経営について理解しデータを活用して、経営改善に繋がるようにします。2025 年度までに収益単価平均 3200 円をめざします。 特に経営改善が必要な事業所に対しコンサルタントを実施、事業所の課題と改善策を洗い出します。2025 年度に赤字事業所が 10%以下になることを目標とします。 地域の関連機関に対し、風の村の事業内容や受け入れ可能な事業の情報などを伝えるための訪問や連絡を丁寧に行い、ニーズを逃さず利用者確保に繋がります。	・ K プロで見える化した各エリアの課題を全員参加型で解決していきます。 ・ K プロにおいて 2025 年度決算で 2 億円(収益の約 3%)を達成することを目標としたため、背伸びした目標として 1.4 億円の経常増減差額を目指します。 ・ 先行管理で背伸びした収支予定を立て、予定を達成できるように具体的なアクションを取ります。 ・ 2023 年度に引き続き、京セラコミュニケーションシステムのコンサルタント支援を受けながら経営改善を図ります。 ・ 赤字事業所は収支構造を分析し、収益アップや人件費削減等の具体的な施策を講じます。 ・ 事業所単体での収支改善を考えるだけでなく、拠点やエリアや事業部単位で考えていきます。 ・ 赤字事業所を 20%以下にします。 ・ 各拠点の地域における関連機関と連携をとる意識を高め、活動や営業などとコラボしていきます。
2024 年度ふりかえり	
・ 京セラコミュニケーションシステムによるコンサルタント支援を継続し、経営会議のあり方を見直しました。具体的には、元々月末一日で行なっていた経営会議から収支を中心とした経営管理部分だけを切り離して別日程で会議を行なうようにしました。経営幹部が自分が管轄する部署の収支や起きている問題を把握し、解決に向けてPDCAを回す会議になりました。赤字や経営課題の大きい事業所は個別のプロジェクトを立ち上げて事業転換や収支改善を図りました。 ・ 2023 年度の経営改善プロジェクト(K プロ)で決めた 2025 年度に経常増減差額 2 億円(経常増減差額率 3%)という目標を 2024 年度に達成でき、年度末賞与増額、インセンティブ支給をしました。	
2025 年度計画	
・ 2 年間の京セラコミュニケーションシステムによるコンサルタント支援で蓄積してきたノウハウ(先行管理、具体的なアクション、PDCA を回し続けること等)を活かし、2025 年度は法人全体のコンサルタント支援を受けず自立した経営をしていきます。 ・ 2025 年度は風の村いなげの大規模修繕、外国人労働者(EPA、技能実習生、特定技能実習生)採用の強化、最低賃金上昇対応、windows サポート終了によるパソコンの買い替え、勤次郎に変わる勤怠システムへの移行、NDシステムの更新等による例年以上の支出が予定されていますが、これらを考慮しても 1 億 5000 万円以上の経常増減差額にすることを目指します。	

柏エリア



柏東口地域包括支援センター
認知症カフェ



↑ 出前講座



我孫子北地区高齢者なんでも相談室
認知症サポーター養成講座 ↑

- 大きな支出予定のない全エリア、事業部で黒字経営を目指すと共に、赤字額の大きい事業所は 2024 年度同様、重点的に収益アップや人件費削減等の具体的な施策を考え改善を図ります。

4. 広報と営業活動を通じ、地域の信頼を得て、ニーズを見逃さず利用者確保につなげます

第 6 次中期計画	2024 年度計画
地域に風の村の理念や事業内容、複合拠点の利点や、安心支援システムなどの取り組みを周知します。	- 同業他社との差別化をどうすれば図れるか、自分たちのストロングポイントは何か、等について整理し、予算や必要に応じて媒体を加除修正しながら、全面的なホームページの改修を検討し始めます。 7 月頃までに、Web 上の口コミ(とくに Google マップ)にポジティブな情報が入力されるような仕組みを検討し、試行します。 - 利用者、職員、関係者に向けて 7 月と 1 月に紙ベースでの広報を行います。
2024 年度ふりかえり	
- ホームページについては、デザインを残して仕組みを変えるような形で検討しています。リニューアルの時期は 2025 度2月リリースで予定します。 - WEB 口コミについては、グーグルマップを管理する「カンリー」を9月に導入しました。事業所によって取り組みに差が出ている状況です。これから良い口コミ情報をご利用者等に入力いただく QR コード等の手配を実施します。 - 紙の広報誌(つうしん)は、7月に事業計画と一緒に出しました。	
2025 年度計画	
- HP:2月プロジェクト立ち上げ、3月ホームページの意見確認、5月に意見を踏まえた改修案検討(第1回会議)、7月 HP 改修案決定・見積り、8月 HP 改修作業開始、2026 年4月リリース予定です。 - カンリー(グーグルマップ管理サービス)の活用促進:定期的に状況を確認して、経営会意義報告で活用例として参考になる事業所を紹介していきます。 - 紙の広報誌(つうしん)は、7月に事業計画と一緒に出す予定です。 - その他、四半期に1回以上 Web 版(YouTube 動画)のつうしんを発行します。	

5. 原則的に新規事業は行わず、既存事業の状況と将来性を踏まえた対策を実行します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
風の村はこれまで新規事業により、多様な世代への対応と支援の幅を広げることに貢献してきましたが、一方で多くが軌道	収益は 76 億 4 千万円、経常増減差額 1 億 4 千万円(経常増減差額率 1.8%)、事業資金収支 4 億 1 千万円を経営目標値とします。



ケアプランセンター光ヶ丘と
巡視する「かちょう」

風の村柏→

そらいえ柏式番館↓



に乗るまで時間を要するのが現状です。長引くコロナ禍や不安定な社会状況を背景に、今後も厳しい経営状況が続くと予想され、また 2025 年には新型コロナ緊急対策による長期借入資金の返済が始まります。経営の安定と返済金確保のため、当面大きな投資は行いません。2025 年度までの 3 年間、長期借入れは行わず、資金収支は毎年黒字にします。大きな投資を伴う新規事業は、2023 年度開設の児童養護施設「はぐくみの杜かしわ」とします。また、風の村いなげのショートステイ閉鎖後の空きユニットを有効活用するための事業について検討します。また既存事業についても、利用状況や地域の将来性を踏まえ、事業統合や、ニーズの見込むことができる他の事業への転業について検討を行います。

- ・ すべてのエリア、事業部が予算達成するようにします。経営課題の大きい事業所はプロジェクトを作るなどして個別に改善を図ることとし、改善が見込めない場合は閉所・事業転換も含めて検討します。
- ・ はぐくみの杜かしわが2年目となり、安定的な収支経営を行います。
- ・ デイサービスセンターKirariおよびあかとんぼ稲毛(生活介護・児童発達支援)は、7～8 月で丸 1 年となるため、それぞれの特色を明確化し、加算の算定と適正な人員配置・利用者確保により黒字化を目指します。
- ・ 経営が厳しい事業所については引き続き事業統合や、ニーズの見込むことができる他の事業への転業について検討します。

2024 年度ふりかえり

- ・ 市川のきなりの街すわでは NPO ガンバの会と連携し生活困窮者支援の一環で住まいを提供してきましたが、入居者の減少と開設当時からの赤字運営だったので 12 月末をもってガンバの会との連携および住まいの提供は終了しました。
- ・ デイサービスセンターKirari は個室環境を活かして自立支援を重視した特色が周知され、稼働率は平均で 90%以上を維持しました。前年比 140%を超える収益を確保することができ年度黒字化しました。
- ・ あかとんぼ稲毛(生活介護・児童発達支援)は、依然赤字経営でしたが、重心型施設の周知が徐々に進み、取れていなかった加算算定もできました。利用者も増えたことから前年実績比は 300%以上の収益となりました。

2025 年度計画

- ・ 収益は 78 億 2617 万円、経常増減差額 1 億 5344 万円(経常増減差額率 1.9%)を経営目標値とします。風の村いなげ大規模修繕で資金収支差額が大きなマイナスになるので、資金の借入をします。
- ・ すべてのエリア、事業部が予算達成出来るようにします。経営課題の大きい事業所はプロジェクトを作るなどして個別に改善を図ることとし、改善が見込めない場合は閉所・事業転換も含めて検討します。
- ・ 健全経営を継続していけることを前提に新規事業、コストを掛けた事業転換等の検討もしていきます。
- ・ 市川の訪問介護事業は 5 月末に終了し 6 月より定期巡回事業を新規事業として開始します。また、きなりの

船橋・市川エリア



小規模多機能ハウス高根台
アメーバ会議

(右)介護ステーション市川
(左)ケアプランセンター市川



街すわだの建物は定期巡回事業と連携し、要介護の方向けの低額の有料老人ホームとして下期に再開を予定します。

- ・ 佐倉エリアで知的障がい者のグループホーム建設にむけて調査・準備をします。

6. 適正な事業所運営、持続性、省エネなどの観点から、全体的に経費の使い方を見直します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
2022 年度末の事業本部移転に続き、事業性とコスト面を考慮した事業所配置を検討します。 事業に欠かせない設備と経費について、環境問題、省エネにも配慮したうえで、長期的にコスト削減につながる利用方法を検討します。各事業所では既存の設備や修繕計画、事業の進め方を点検し、必要な改善を行います。 ICT の導入を推進します。また DX(デジタル技術による変革)を推進し経営に貢献します。2025 年度以降の事務システム方針を確立します。	・ 佐倉センターの移転は当面はないことになりました。方向性が決まり次第検討します。 ・ 「業務車両についての検討会」で議論の結果、次のことに取り組みます。 ・ リース中心を見直し、4～5 年後にはリース契約更新のうち 30%は購入、70%はリースとして徐々にリース台数を減らし保有に移行していきます。2024 年度は 4 台保有を予定します。事業所単位の配置ではなく拠点配置拠点管理とした場合の合理性検証し、適正配置します。環境への配慮から、積極的にハイブリッド車を導入します ・ 特養ホーム八街において CO2 対策、および災害時の避難拠点の機能を確保するために太陽光発電への切り替え対応を始めます。補助金、寄付金の確保が必要なため、その状況も鑑みて実行に向けて検討します。 ・ 電子帳簿保存法義務化やインボイス制度など経理関連でより効率的なシステム運用を検討します。 ・ 介護保険の請求書電子化実現をめざしてプロジェクトを立ち上げます。 ・ 経理業務においてもペーパーレス推進を図ります。 ・ kintone メッセージ、メールに加えチャットツールを活用しデータ上でやり取りをすることで伝え忘れや行き違いをなくします。 ・ 新 LIFE への移行を、ケアプランデータ連携システムは稼働状況など注視しながら、ケアプランセンターにおいては早期に導入を進めます。 ・ ICT 推進を分野ごともしくは事業所ごとの課題とし、現場の業務改善に直結する形で分野別会議において検討し実行方針を提案します。 ・ 学童保育や保育園の請求書の電子化を検討し、2025 年度当初には実行に移せるよう提案します。
2024 年度ふりかえり	
・ 八街の太陽光発電への切り替えは近年の売電価格低下と設備投資のバランスが取れないことから断念しました。 ・ 事業所ごとにチャットツールを活用しているが運用方法や統一までではできませんでした。 ・ 業務車両は 5 台をリースではなく購入としました。購入にあったてはリースか購入かを事業所が比較検討し	



キッズカフェまつぽっくり

サポートハウス高根台
調理風景↓ イベント→



判断しています。風のさくら管理部と重心通所さくらでの減車をきっかけに、風の村さくらと本部との車両共有を始めました。ハイブリッド車を導入はありませんでした。市内で近距離使用が多いためその有効性は高くはありません。

- ・ 電子帳簿保存法義務化やインボイス制度の最低限の対応をしました。農仲舎等の内部取引は電帳法に問題ないか監査法人、税理士と確認しながら押印を無くしました。
- ・ 介護保険の請求書電子化実現をめざして、学童で次年度電子請求システム運用を決めました。学童以外の事業については次年度以降に検討していきます。
- ・ 経理業務は押印を無くしたり簡素化を図りました。ペーパーレス化はあまり進まなかったので次年度検討していきます。
- ・ 分野別会議において ICT 推進の話し合いまではできませんでしたが、事業所からの相談については対応し効率化を図ることができた。
- ・ 学童保育での請求書の電子化を 2025 年 10 月にスタートすることとし準備を進めています。保育園については、そもそも保育料の徴収が市であり法人からの請求件数が少なく、システム導入の費用対効果から見送ることとします。

2025 年度計画

- ・ kintone は 9 月に契約更新となり利用継続します。従来からの使い方(古いアプリ等)を整理と見直し、より使いやすいものにします。一方で kintone に限定せず、チャットツール等の活用も進めます。
- ・ 学童保育で請求書の電子化を 10 月に始めます。
- ・ 風の村いなげ大規模修繕工事を実施します。
- ・ CO2 対策、および災害時の避難拠点の機能を確保するために太陽光発電への切り替えについて補助金、寄付金の活用もあわせて検討します。
- ・ 情報セキュリティポリシーを策定し対策方針や行動指針を明確にします。
- ・ ICT 導入に向け情報収集し様々な職種ごとの異なった希望に合う提案ができるよう努めます。
- ・ 経理、請求などバックオフィスのペーパーレス化を推進していきます。
- ・ タブレットを用いた電子契約書導入の検討や提案を進めます。
- ・ 複合施設において連携するシステムの煩雑さがあります。拠点内でのシステムの整理、スリム化を進め何台もスマホやタブレットを持ち歩かなくてもいい環境にしていこう準備を始めます。
- ・ 業務車両に掛かる費用(リース代、購入費用、メンテナンス代、ガソリン代、駐車場代)の削減を目指します。
- ・ 請求業務、経理業務のペーパーレス化、システム化、合理化を進めます。同時に本部全体の事務合理化委員会(「生産性向上委員会」)をつくり進めます。
- ・ 上記を進めるために「生産性向上委員会」を、まずは介護保険で設置義務が規定されている事業所に設置します。

千葉エリア



あかとんぼ稲毛 (左)生活介護、(中・左)放課後等デイサービスのイベントと会議風景

7. 将来にわたって安定的な人材の確保するための多方面からの採用強化と、待遇改善を行います。

第6次中期計画	2024年度計画
風の村について多角的・効果的に伝え、また外部機関との連携により、風の村で働きたいと思ってもらえる採用活動を行い、新卒人材、キャリア人材、契約職員を確保します。 国内の少子化や労働力不足に伴い、適切な受け入れ国、対応力も勘案した上で外国人材を登用します。2025年に在籍30人をめざします。 早期退職を防止し、継続して働ける環境を作ります。 高齢になっても働き続けられる環境作りとともに、世代交代の視点から、高齢者の再雇用制度の見直しを検討します。 風の村で働き続けることへの魅力を感じられるよう、各種研修や職員間の交流、人材育成を充実させます。適切な賃金改定を行うことで、安心して働き続けられる環境を作ります。	・ 相談系事業所の就業規則見直しを検討し下期には改定方針を提示します。 ・ 子ども分野の採用・処遇の在り方検討します。 ・ 風の村の特徴や社会福祉士の需要が高まっていること、保育所や保育士の人気減少していることを踏まえて、戦略を検討し、適宜実行します(タスクフォース(TF)設置)。 例えば、保育士にフォーカスした求人チャネルの採用、保育士の資格手当について妥当性、ライフステージに応じた分野横断的な人材流出防止策、等。(保育士⇄介護福祉士) ・ 高齢分野における外国人材確保を、少なくとも5～6年程度は強化します。 ・ 特養やサポートハウスを中心に年間10人程度採用していきます。(新卒採用が減じる分も補填) ・ フルタイムシフト対応できて制度法に則した(報酬で原資を担保)体制を目指します。 ・ ユニバーサル就労の仕組みをリワークプログラムとし活用していきます。 ・ 離職が、生産性向上を阻害する要因になることを踏まえ、以下の対策を講じます。 ・ 心理的安全性が担保できているか事業所毎に確認し、これが欠けているようであれば、エリアマネージャーと本部で積極的に介入します。あわせて、3等級以上の役職者向け研修を企画します。 ・ 顧問弁護士と協力して、ハラスメント研修を継続します。具体的には、5等級以上と3・4等級向けの研修を隔年で実施します。あわせて、カスタマーハラスメントや労務等の相談も研修時に実施します。 ・ 専門分野ごとにキャリアパスを検討します。 例えば、介護職であれば、①マネジメント、②介護支援専門員、③生活援助も含めた介護職、④②以外の相談職、等。 ・ 継続的な有償ボランティアやユニバーサル就労のシステムを検討します。 ・ 高齢分野における職能の測定と評価を試行します。具体的には、



←介護ステーション磯辺

あんしんケアセンター
小仲台→



あんしんケアセンター磯辺
←本センター

浜田出張所→



	介護キャリア段位制度を職能評価に組み込みテスト稼働します。 ・ ソーシャルワーカーの職能の評価の在り方を検討します。具体的には、ソーシャルワーカーのキャリアラダー(若年層専門職対象の育成指標、はしご[ラダー]を昇るように、着実に力をつけていくこと)について、介護支援専門員も含めて検討します。 ・ 介護現場におけるプリセプター(必要な知識習得のためのプラン)導入を目指して、現場リーダー育成研修を継続実施します。
2024 年度ふりかえり	
・ こども分野の採用の在り方は見直しました。専用のナビを新たに契約し、専用の合同説明会に参加しました。外部主催10回、内部主催5回です。 ・ 有償ボランティアは、ベビースマイルで行い3名参加しました。養成校のボランティアについては、各事業所へ案内しました。 ・ 外国人採用を強化しました。EPA2 名、介護ビザ 3 名、定住者 1 名、留学ビザ 2 名、特定技能 11 名、 ・ 24 年度入職の特定技能実習生(ミャンマー)を対象に集合研修を 11 月から 3 月まで計 5 回実施しました。 ・ 職場の心理的安全性については、カスハラが大きな課題と考えて、まずはこの指針の見直しやマニュアルの整備を進めました。 ・ 8つの拠点で、顧問弁護士を講師に、3、4等級向けのハラスメント研修を実施し 116 人が参加しました。対象者が多いので、次年度同じ内容で実施する予定です。 ・ ユニバーサル就労の仕組みをリワークやメンタル不調の職員支援に活かし、職員の雇用継続を図りました。 ・ ユニバーサル就労のエリアサポーター会議を年 4 回実施するとともに、エリアサポーターを中心に各エリアで交流会を実施しました。2023 年度に初めて開催したユニバーサル就労の当事者が語る「ユニバーサルを語る場」を千葉グループに広げて開催しました。また、2023-2024 年度に、全職員を対象として改めて「ユニバーサル就労のこれまでの歩みと意義」の研修を計 6 回開催し、「ユニバーサル就労」への職員の理解と意識の向上に努めました。	
2025 年度計画	
・ こども事業部の保育士採用に特化した採用パンフレットを作成します。 ・ 外国人職員の集合研修を実施し、知識や技術の習得と併せて風の村の理念の理解を進めていきます。また、課題や悩みを共有できるように交流の場を設けていきます。 ・ 介護現場における OJT の充実と離職を予防する策として、プリセプター(業務上の指導者)制度の導入を行います。25 年度は新卒が配属される4つの事業所にて実施します。 ・ 介護保険等の国・市の制度による処遇改善の支給方法を見直します。制度の範囲内で、専門職だけでなく事務職や調理などの職員への支給も検討します。 ・ 残業手当の対象である役職者との賃金のバランスを考慮し、管理職の手当を見直します。 ・ 年末年始手当や看護師など特定の職種に限定した手当の見直しを検討します。	

佐倉エリア



デイサービスセンターさくら
中庭で芋煮会



訪問看護ステーションさくら↑
ミニミニカンファレンス

介護ステーションさくら↑

ケアプランセンターさくら→



- ・ 事業所(例:更に採用が困難となる児童養護関係)や地域性(例:転居を前提とした採用)を考慮した採用政策を進めます。
- ・ 育児介護休業法が改正されるのに合わせて、法人独自の制度を検討します。育児時短が取得できる年齢を段階的に延長します。
- ・ 介護福祉士養成課程を有する学校との関係を強化します。
- ・ カスハラ研修として、外部のメニュー(JAL のクレーム対応研修)を所長会議(講演のみ)と経営会議(演習が主)に分けて実施します。
- ・ ハラスメント研修を実施予定です。
- ・ 全職員をユニバーサル就労の対象とし、働きづらさをかかえていたり、労務に課題があったりする職員に対し、個別に相談支援を行います。(リワーク、メンタル不調、外国人職員、短時間勤務者、高齢者雇用)また、カウンセリングの専門家と契約し、必要な事業所にて訪問カウンセリングを実施します。

Ⅱ. 孤独・孤立の防止、社会参加の推進を通じて地域共生社会の実現をめざします。

1. 安心システムと街の縁側の推進を通じて、安心して暮らせる地域社会と住民参加のしくみを作ります。 ※「生活クラブ千葉グループ4者統一方針」参照

第6次中期計画	2024年度計画
風の村の10拠点での生活クラブ安心システムとグループの拠点を活用した街の縁側を推進します。安心ケアシステムは「生活クラブ10の基本ケア」を指針とし内実を高め、安心支援システムは、各拠点の推進会議を中心に、コロナ禍で孤立を深める人々への支援や、住民同士のささえあう関係性作りを通じ、地域の活性化につなげます。	・ 安心システムは2024年度より風の村が運営主体となり、安心システム開始時に立ち戻り高齢者や障がい者が地域で安心して暮らし続けるよう、安心支援システムの活動から安心ケアシステムにつなげていきます。安心支援システム活動は各拠点で計画しますが、主には高齢者や障がい者の継続した対面交流の場を作り職員も顔なじみになることで地域との信頼関係を構築していきます。 ・ 活動拠点は、流山、光ヶ丘、いなげ、作草部、八街、なりたは継続、船橋、佐倉、市川の安心システム活動は終了します。 ・ 光ヶ丘、いなげ、八街、なりたは安心コーディネーターについてコミュニティケア街ねつとに委託し、流山は独自で安心コーディネーターを配置、作草部は職員が運営します。 ・ 「スペースびあ茂原」の街の縁側活動については継続します。
2024年度ふりかえり	
・ 安心システム活動拠点の流山、光ヶ丘、いなげ、作草部、八街、なりたは推進会議で決定した計画に基づき、流山のみんなの保健室・折り紙の会、光ヶ丘のサロンよってって、いなげの風の村サロン・地域食堂、なりたの	



重心通所さくら すいか割り↑
お出かけで最高の笑顔↑



とんぼ舎さくら
直売会を開催



↑あかとんぼさくら
公園へお出かけ ※ぼかし加工



あかとんぼ飯野↑
卒業パーティー
※ぼかし加工



風の村サロン健康のバスケット、八街の介護保険のいろは、等、実施しました。24 年度は職員の参加を意識し、事業案内、10 の基本ケア、介護保険制度など専門性を活かし地域の高齢者に伝え、安心支援システム活動を通じ関係づくりにむけ努力しました。その他、23 年度から継続している、こども関連の活動は地域のボランティアの参加もあり実施しました。

- ・ 安心コーディネーターの配置は計画通り進め運営に協力いただきました。
- ・ 2 月に拠点の活動を共有することを目的に実践交流会を開催しました。
- ・ 生活クラブ千葉グループ 4 者統一方針は 24 年度をもって終了となりました。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会は 24 年度から各地域で顔の見える関係性を大切にし、交流を深めていくよう地域協議会を設置し風の村事業所からも参加しました。グループ全体の秋の交流会、韓国訪問も参加しました。

2025 年度計画

- ・ 安心システム活動は作草部は 2024 年度をもって終了し、流山、光ヶ丘、いなげ、八街、なりた拠点は継続し各拠点で展開します。
- ・ 介護ステーション機辺、なつつらぼ等、安心拠点ではありませんが、事業所で地域活動を展開し多様な地域住民が参加しているところもあります。さくら拠点の買い物バス、スペースぴあ茂原の街の縁側、高根台拠点の職員サークル活動によるこども食堂も継続しています。安心システム含め、2026 年度からの地域活動の位置づけやあり方や活動資金の拠出など、法人として地域活動を通じた地域貢献について中期計画で整理します。
- ・ 生活クラブ千葉グループの活動に引き続き参加します。

2. こども・若者が安心して成長できる地域社会づくりに貢献します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
本来社会に守られ、健やかに育つべきこども・若者が困難に直面している状況を踏まえ、早期に支援の芽を発見するために、現状や先進事例の学びや交流の機会を作り、共感をひろげ、協力、参画者を増やしていきます。 安心システムやグループでの若者支援の取り組みに協力していきます。	・ 4 月に君津市に児童家庭支援センターを新規開設し、地域の子育て家庭の支援を進めます。 ・ 流山市学童保育の指定管理者の改選期です。これまでの実績を踏まえて公募に応募します。 ・ 千葉グループの若者支援の活動に協力します。
2024 年度ふりかえり	
・ 4 月に君津市に児童家庭支援センターを新規開設しました。 ・ 流山市学童保育の 2025 年からの指定管理者に選定されました。	

成田エリア



訪問看護ステーションなりた
訪問中↑ サロン→



デイサービスセンターなりた
運動会



2025 年度計画	
・ 増加する相談に対応するため CANS の東葛地域での拠点設置を検討します。 ・ 柏市で予定されている子どもや若者を総合的に支援する事業に協力します。	

3. 支援の行き届きにくい精神疾患を持つ方への支援に取り組みます。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
障がい種別の中でも精神障がいへの支援や居場所作りが遅れている現状を受け、寄付を財源とした「精神障害者にも対応した地域包括ケア推進基金（ぴあ基金）」運営委員会を中心に、精神障がい者支援の取り組みを強化します。 生活困窮者支援の利用者には精神疾患を持つ方が少なくありません。困窮状態を脱し、地域の一員として社会参加するという法の理念にも照らし、法人内外との連携により、居場所や社会参加に繋げる取り組みを検討します。	・ リカバリーカレッジ(茂原、佐倉、市原、千葉)が準備会を経て具体的な活動に入ります。講座、シンポジウム、フォーラムの開催をそれぞれが予定しており、講師も外部から招くだけでなく、当事者やメンバーが担当することも計画されています。 ・ 相談の現場では『誰一人取り残さない』相談体制をつくります。また、すべての人々のための相談支援を展開するためには、法人内外問わず、既存の相談機関に加え、これまでつながる機会が少なかった地域の資源(学校、企業など)との連携強化は必須です。関係機関との意見交換の機会をもち、有機的な支援体制が構築できるよう取り組みます。
2024 年度ふりかえり	
・ リカバリーカレッジは、それぞれ実行委員会やミーティングを重ね、講座開催に繋がりました。講座は茂原2回、佐倉3回、千葉1回多様なテーマで開催され、講師を招聘したりメンバーの当事者が自身の経験を語ったうえで参加者同士がグループトークを行うなど、学びと共有の機会となりました。	
2025 年度計画	
・ ぴあ基金を活用したりカバリーカレッジ(茂原、佐倉、市原、千葉)を開催します。 ・ 各リカバリーカレッジの案内を、法人内だけでなく、法人 HP にも掲載して広く広報することを検討します。 ・ 現行では基金の主な使途がリカバリーカレッジのみとなっています。基金の有効活用を運営委員会の意見も参考にしつつ検討します。	

4. 地域共生社会推進室により、ソーシャルアクションを推進します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
2022 年度、風の村に「地域共生社会推進室」を設置しました。風の村のソーシャルアクションの実践や後方支援とともに、	・ それぞれの具体的な活動を通じて、社会課題の共有に繋がり、人材や参加団体の資源や得意とする活動を活用することで、活動の充実とネットワーク形成につながっていきます。引き続き、



デイサービスセンターなりた
トウモロコシの収穫

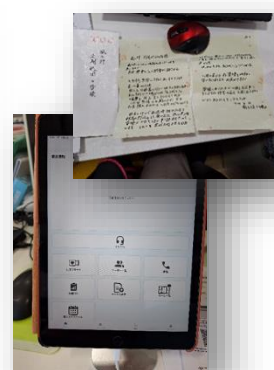


その取り組みを内外に広く伝え共感を広げることが目的としています。これにより風の村の価値を高め、参加・協力者を増やすことを通じて、ソーシャルアクションの拡充と、社会に必要なスキーム形成に寄与します。	風の村のソーシャルアクションの実践と後方支援に取り組みます。千葉グループとの連携や他団体とのネットワーク形成により推進していきます。 ・ ソーシャルアクションを推進することで、社会福祉法人としての社会的責任を担い、利用者、職員や就職を検討する人への共感を広げることで、事業に対しても良い影響となるよう、それらの活動の広報を充実させます。
2024 年度ふりかえり	
- 社会課題解決に向けた活動を展開する一員として、ちばこどもホスピスプロジェクト、CHIBASHI こども若者未来会議、外国につながるこども若者支援ネットワーク、森の研究会、子ども・若者支援全国ネットワーク、等、それぞれの問題意識のもとに取り組んでいる活動に参加しました。 - ちば社会的連帯経済研究所、つながる経済フォーラムちばの活動は千葉グループと連携しフォーラムや講座の開催、研究誌発行をしました。	
2025 年度計画	
- 引き続き多様な団体とネットワークを形成しソーシャルアクションを推進し、社会課題の共有にむけ発信力を高めていきます。 - 児童虐待問題が依然として大きな社会問題である中、こども虐待防止について多くの市民に啓発活動を行うことを目的に全国各地で「こども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」が開催されています。今後、千葉県での開催について検討する場に参加し協力します。	

5. SDGs委員会を中心に持続可能な地域社会づくりにつながる活動を実践します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
有志の職員で構成する SDGs委員会を継続し、職員発の取り組みを実行します。全職場においてこの取り組みを理解し、協力します。	2023 年度に引き続き、【アンケート結果に基づいて、誰もが活力を持って働く職場作りの環境をつくり政策を提案】【ユニバーサル就労を語る場・地域ごとユニバーサル就労交流会】【気候変動アクション】【居場所づくりの一つとしてプレーパークを推進する】の 4 つの活動を行います。 2023 年が法人設立 25 周年でしたがコロナ禍で準備ができず開催されませんでした。2024 年度にコンパクトな形で開催とし、SDGs の活動と組み合わせ、誰もが活力を持って働く職場作りの環境をつくりにつなげます。 - 千葉県の「ちば SDGs パートナー」に登録を目指します。
2024 年度ふりかえり	
千葉県の「ちば SDGs パートナー」に登録しました。	

八街エリア



デイサービスセンター八街 ↑ 節分 ↑ ボランティアさんのお話し

デイサービス
センター東吉田
(上)初詣
(下)節分



定期巡回ステーション八街 ↑
利用者家族からのお手紙とテレビ電話

←ケアプランセンター八街の看板

- ・ 今年度は次の3つのテーマで活動(企画)しました。
 - ① 誰もが活力を持って働く職場の環境をつくる
(ユニバーサル就労に関する多様な経験を語る場・機会をつくる)
(アンケート結果に基づいて、誰もが活力を持って働く職場作り)
 - ② 居場所づくりの一つとしてプレーパークを推進する
- ・ 2023 年が法人設立 25 周年では、「笑顔の 25 周年記念動画」「理事長メッセージ」「特別常任顧問メッセージ」を公開しました。他にも記念のとんぼ舎クッキーのプレゼントやくじ引きを行いました。

2025 年度計画

- ・ 2025 年度は前年と同じく手上げ方式でメンバーの募集を行い、5 月以降の活動を予定します。また、可能であれば相手や職場の同意を得た上で新メンバーをスカウトし参加人数を増やすことで活動の質、規模の拡大についても検討します。
- ・ 基本的に 2024 年度の企画は活動継続を予定していますが、新年度の活動内容はメンバー決定後に改めて詳細について検討します。また、現在進行中の企画以外に新しい企画や活動案が出た場合、内容を委員会内で協議した上で企画案を経営会議へ提出します。

Ⅲ. 働きがいのある環境と、ライフスタイルに応じた働きやすい職場を作ります。

1. コミュニケーションを重視し、多様な働き方を理解し、働き続けられる職場を作ります。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
多様化する家族の形やライフスタイル、働き方に対する価値観や選択肢を尊重、職員間のコミュニケーションを大切にし、上司へ気軽に相談できる雰囲気を作り、ユニバーサルな働きやすい職場を作ります。 ケアの負担軽減となる対応を検討し実践します。	・ 職員アンケートの見直し、キャリアエントリーの仕組みの変更を行います。また上司評価制度(仮)を検討します。 ・ 人事考課制度の見直しと合わせて面談を見直し、実施します。 ・ 現在の就業規則の内容が改善できないか精査し、改善実行に向けて具体的に検討します。これまで続けてきた一つの就業規則をすべての事業所にあてはめるという考え方の見直しを慎重に行い、公休日数の見直し、特別休暇の充実、変形労働制の継続等を具体的にシミュレーションし、可能なところから実行に移します。 ・ 就業規則で「法人は、職員が 1 年に一度は年次有給休暇や休日を活用し、7 連休以上を取得できるように各職場で工夫するよう努力します。また、職員は職員全員が7連休を取得できるように互いに助け合って職務を分担します。」と規定しています。連休を希望する職員が取得できるよう、各事業所が意識して取



介護ステーション八街
定例会(災害時の調理実習)



特養ホーム八街 →
(右上)梅酒づくり
(左上)平行棒・立位保持訓練
(右下)内部研修
(左下)外国人職員と談笑

	り組みます。 ・ 10 の基本ケアの理念と技術を理解修得する機会を増やし、自立支援へ向けた支援を実践することで、職員が自分の役割を理解し力を発揮できる事業所を増やしていきます。 ・ 認知症ケア研修に実技研修を 2 回組み込みより実践的なスキルの獲得を目指します。困難な場面であっても、認知症の人の力を奪わない支援を行うことで、職員が孤立せずモチベーションが維持される事業所を増やしていきます。 ・ 学童保育の現場に、アドバイザーを配置することで、発達障がいのある児童との関り方への不安の軽減を図ります。 ・ 障がい分野に関わる職員が、自らのスキルアップを実感できるように、障がい分野としての研修計画を作成します。
--	--

2024 年度ふりかえり

・ キャリアエントリーの仕組みを、考課の仕組みとセットで見直しました。キャリアエントリーではなく、管理者が所属職員と日常的にコミュニケーションを図り、キャリアの見直しを確認し記録します。ただ、どうしても管理者等に伝えられない場合は、「キャリア支援アプリ」(年3回:6 月 9 月 12 月)を通じて、法人に直接意向を伝えることができるようにしました。所属職員の意向を確認し調整した管理者は、12 月にその結果をオンラインで法人に報告しました。 ・ 考課については、年 2 回から月次(1 か月から四半期ごと。管理者によって設定)に変更しました。日本経営のシステムは改修ができなかったため、独自のシステムをエクセルを使って開発しています。

2025 年度計画

・ 現在のカウンセリング機関(2 か所)に加えて精神科医と契約し、メンタル不調のある職員が利用できる仕組みを作ります。 ・ 4 月からワークサポート休暇を設け、実質の公休を正規職員 I で 2～8 日増やします。それ以上に増やすことができるよう引き続き検討します ・ 公休以外もより働きやすい職場やモチベーションにつながるよう、関連規定を見直します。 ・ 人事広報部ユニバーサル就労推進課の支援対象を拡大し、特にメンタルヘルスに問題を抱える職員への支援も行い、誰もが働きやすい職場の実現に向けて取り組みます。 ・ キャリアエントリーと考課の仕組みは、変更しものを継続予定です。
--

2. 職員が自信と向上心を持つことができる人材配置、充実した研修、全員参加型の職場運営を行います。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
職場への魅力や働きがいを感じ、生活レ	・ 主任対象のハラスメント研修を開催します。

八街エリア(なっつらぼ)



職員による「湯せん調理」講座



南中学校生との協働での
フリーマーケット



誰でも食堂

ベルの向上につながるよう、仕事を通じた成長と存在意義を実感できる職場運営を行います。自らの職場の適切な運営のために、意見や提案のしやすい環境づくりや合意形成を行います。 職場での法令遵守、モラル・マナーの習得、ハラスメントの防止に取り組みます。本人の希望や在籍年数、性格や特技などの特性を考慮し、働きがいを持てるよう適材適所の配置を心掛けます。 多様な職種の経験により、経験値の蓄積と担当事業の充実に繋がるよう、人事異動を行います。	・ コンプライアンス相談室の活動充実と、担当の負担軽減のため、弁護士の活用や研修等を実施します。 ・ 5月に重点実施項目研修「ハラスメント防止」を実施します。 ・ カスタマーハラスメントについて、10月頃を目途にガイドライン等を定めて、契約書の記載内容についても必要に応じて見直せるようにします。 ・ 人事に関する仕組みを適正化します。 ・ 考課期間を半期から1年に変更。あわせてlonl等による職員育成と考課を実施します。 ・ キャリアエントリーの仕組みを変更します。 (各現場で上長と個別にキャリア計画、及びエリアマネジャー・人事へ直接相談できるルートの確保)
---	--

2024 年度ふりかえり

・ ハラスメント防止の重点実施項目研修を実施しました。その後のアンケート調査(主任以上対象のハラスメント研修のための)で、内容の浸透が4割程度ではないかとわかりました。 ・ コンプライアンス相談室には14件の相談・通報がありました。相談・通報の全てが法令違反の疑いではなく、職場の人間関係等の相談も含まれます。相談の内容は、その都度異なるため、委員会内だけでなく弁護士への相談を適宜行ってきました。 ・ 5月に重点実施項目研修として「ハラスメント防止」を実施しました。 ・ 2024年12月25日に策定された東京都のガイドラインや2025年3月4日に公表された共通マニュアル(東京都)、2025年3月11日の閣議決定された関連法案を踏まえて、カスハラの基本方針とマニュアルを作成しました。

2025 年度計画

・ 正規2年次研修を実施し、「社会福祉法人の経営」及び「全員参加型経営」について学ぶ機会をつくります。 ・ 認知症ケアリーダー研修に動画を加え、伝達研修の負担軽減を図るとともに、事業所内研修への活用を促していきます。 ・ 分野として研修体系を考え文書化します。その場合、法定研修及び独自研修も組み込みます。 ・ 現行の新任管理者研修に新任所長を新たに加えて、「新任管理者及び所長研修」とし、実施内容の整理を行っていきます。
--

3. 感染症対策や有事への備えを整備し、職員の安心安全と事業継続を通じた利用者支援を行います。

第6次中期計画	2024 年度計画
感染症指針に則り、感染症 BCP(事業継続計画)を運用しながら、法人が対象とす	・ 既に作成されている感染症 BCP の更新を年1回以上実施します。

茂原・農仲舎・福祉用具



農仲舎八街



福祉用具事業部の皆さん



スペースびあ茂原

る利用者や全職員の健康と、安心できる感染対策を継続的に実施します。温暖化による気候変動は毎年のように自然災害をもたらし、また首都圏直下地震の脅威も迫っています。感染症対策のみならず、災害や有事に対応する BCP(事業継続計画)を整え、定期的に見直しを行います。	・ 事業所において定期的な BCP の更新を行います。 ・ 千葉県以外での災害発生時にも社会福祉法人としての協力できる体制を整えます。千葉県 DWAT への積極参加や他法人との連携や条件について準備します。 ・ 能登地震の被災者支援に入った経験を法人内で共有します。 ・ 石巻の視察を継続し、管理職だけでなく、防災担当者も目参加メンバーとし、防災対策に役立てます。
2024 年度ふりかえり	
・ 災害対策委員会にて BCP 作成、更新状況を確認し、能登支援や石巻研修の共有をしました。 ・ DWAT メンバー増員には至っていません。 ・ 能登支援の経験をもとに Famsko としてガイドブックを作成し、法人内だけでなく関係法人と共有しました。	
2025 年度計画	
・ 事業所において定期的な災害と感染症それぞれの BCP の更新を行います。 ・ 千葉県以外での災害発生時にも社会福祉法人としての協力できる体制を整えます。千葉県 DWAT への積極参加や他法人との連携や条件について準備します。 ・ 被災者支援に入ることがあればその経験を法人内で共有します。 ・ 石巻の視察を継続し、管理職だけでなく防災担当者も参加メンバーとし防災対策に役立てます。 ・ 非常用発電機など法人内の所有状況を集約し有事の際に活用できるように準備します。 ・ すべての職員が当事者意識を持てるよう働きかけていきます。 ・ 感染症対策委員会、法人本部委員会と拠点・事業所の委員会を継続し、予防と拡大防止に努めます。	

4. 組織の在り方を検討し、実践します。

第 6 次中期計画	2024 年度計画
2023 年当初プロジェクトを立ち上げ、働きがいのある職場作りと安定した事業継続のための組織の在り方を検討します。2022 年度に確認した「各事業所と本部業務のあり方プロジェクト」からの実践についても順次進めていきます。	・ 事業所と本部事務のあり方検討について、流山エリア以外にも、実践する項目、対象拠点・事業所を定めて、本部部署と現場担当者と連携して進めます。 【実践項目】・介護保険請求業務 ・職員健康診断 ・車両のリース ・購入 ・携帯電話の契約 ・共済会申請 ・ハローワークを含む無料の求人媒体
2024 年度ふりかえり	
・ 無料の求人媒体:流山へ移行できました。無料の求人媒体について、所長 ML で依頼していますが、浸透していません。職業紹介と有料の求人媒体についても、できるだけ各拠点や単独事業所で実行できるように進めています。	



保育園
佐倉東



保育園と学童



おおぞら学童 ハロウィンイベント

2025 年度計画

- ・ 佐倉成田エリアを佐倉エリア(拠点、単独事業所)と成田エリア(なりた拠点)に分離し運営していきます。
- ・ 分野別会議の目的、グループ分け、開催頻度等を見直します。
- ・ 拠点や単独事業所で、無料の求人媒体を完結できるよう進めます。
- ・ 24 年度に移行を計画しながら実行できなかった項目についてメリット・デメリットを再確認し、実行します。
- ・ 現在の理念は「行動指針」と位置づけ、全員に浸透しやすい理念を改めて決めます。
- ・ 第7次中期計画策定 PJ を設置し 2026 年度からの 3 か年計画を決定します。

相談支援事業部



船橋市保健と福祉の総合相談窓口
さーくる(circle)

風の村臼井
いんば中核地域支援センター
すけっと
相談支援事業所こもれびさくら



「かしわに君」と
柏市地域生活支援センター
あいネットが入るビル



すけっと合同研修会



(上)白井市くらしと仕事の
サポートセンター
(下右)いんざいワーク・ライフ
サポートセンター
(下左)くらしサポートセンター
「みらい」(四街道市)



【2024 年度決算・2025 年度予算】

2024 年度決算

事業活動計算書のサービス活動収益は、7,705,831 千円で予算比 100.0%、前年比 106.6%でした。新規事業として、はぐくみの杜君津こども家庭支援センター(君津市・相談支援事業)、こもれびなりた(成田市・相談支援事業)の開所がありました。その他に、きなりの街すわだ(市川市・有料老人ホーム)を休業し、定期巡回事業と合わせての再開を予定しています。経常増減差額は、305,670 千円で予算比 142.2%、前年比 727.3%でした。経常増減差額率は 4.0%(前年 0.6%)です。

事業活動計算書(2024 年度決算)

事業活動計算書(2024 年度決算)			単位:円	
勘 定 科 目			2024 年度決算金額	前年比 (2023 年度実績対 比)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	4,158,544,781	103.2%
		老人福祉事業収益	299,386,180	102.4%
		児童福祉事業収益	883,190,483	142.1%
		保育事業収益	657,065,014	103.6%
		就労支援事業収益	40,094,671	122.4%
		障害福祉サービス等事業収益	989,207,079	103.4%
		医療事業収益	228,264,420	109.5%
		その他の事業収益	410,622,773	97.9%
		建物貸付事業収益	27,779,717	115.3%
		ヘルパー講座事業収益	850,740	72.6%
		経常経費寄附金収益	10,796,744	135.6%
		その他の収益	28,000	59.6%
		サービス活動収益計(1)	7,705,830,602	106.6%
	費用	人件費	5,377,273,231	103.4%
		事業費	624,033,976	109.6%
		事務費	822,063,859	95.6%
		就労支援事業費用	54,308,605	121.7%
		減価償却費	336,587,601	99.8%
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-95,072,984	-
		徴収不能額	19,490	29.1%
徴収不能引当金繰入		2,802,720	123.3%	
福祉用具事業費用		303,865,311	103.5%	
サービス活動費用計(2)	7,425,881,809	102.9%		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		279,948,793	1990.7%	
減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	44,318,985	93.0%
	費用	サービス活動外費用計(5)	18,598,156	94.4%
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		25,720,829	92.0%
経常増減差額(7) = (3) + (6)		305,669,622	727.3%	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	5,297,593	1.9%
	費用	特別費用計(9)	8,786,321	3.2%
	特別増減差額(10) = (8) - (9)		-3,488,728	-
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		302,180,894	750.3%	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		911,306,583	102.9%
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		1,213,487,477	131.1%
	その他の積立金取崩額(14)		18,973,000	97.7%
	その他の積立金積立額(15)		64,444,018	190.6%
	次期繰越活動増減差額(16) = (13) + (14) - (15)		1,168,016,459	128.2%

法人単位貸借対照表

2025 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

資 産		部		負 債		の 部	
科 目	当年度末	前年度末	増 減	科 目	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,562,465,993	1,534,851,496	27,614,497	流動負債	1,045,547,029	1,239,539,631	-193,992,602
現金預金	257,015,166	348,476,403	-91,461,237	短期運営資金借入金	70,000,000	190,000,000	-120,000,000
事業未収金	1,196,146,358	1,061,755,696	134,390,662	事業未払金	708,264,278	748,932,782	-40,668,504
未収金	0	2,062	-2,062	1年以内返済予定設備資金借入金	157,456,461	149,822,712	7,633,749
未収補助金	62,763,704	78,648,961	-15,885,257	1年以内返済予定長期運営資金借入金	53,069,000	100,024,000	-46,955,000
貯蔵品	2,421,245	3,679,162	-1,257,917	1年以内返済予定リース債務	1,899,480	1,899,480	0
商品・製品	4,287,133	4,581,550	-294,417	預り金	5,366,411	4,753,062	613,349
原材料	5,987,181	6,226,695	-239,514	職員預り金	32,291,310	25,810,410	6,480,900
立替金	18,406,775	16,774,759	1,632,016	前受金	17,200,089	18,297,185	-1,097,096
前払金	1,916,380	1,455,480	460,900	固定負債	2,254,226,129	2,467,744,427	-213,518,298
前払費用	16,135,111	15,244,972	890,139	設備資金借入金	1,517,999,560	1,675,456,021	-157,456,461
短期貸付金	189,330	279,550	-90,220	長期運営資金借入金	601,191,000	654,260,000	-53,069,000
預け金	330	0	330	リース債務	7,281,340	9,180,820	-1,899,480
徴収不能引当金	-2,802,720	-2,273,794	-528,926	退職給付引当金	31,601,969	29,685,286	1,916,683
固定資産	5,017,143,052	5,243,739,624	-226,596,572	長期預り金	96,152,260	99,162,300	-3,010,040
基本財産	3,118,265,335	3,332,765,505	-214,500,170	負債の部合計	3,299,773,158	3,707,284,058	-407,510,900
土地	258,226,721	261,981,847	-3,755,126	純 資 産	産 の 部		
建物	2,860,038,614	3,070,783,658	-210,745,044	基本金	244,325,182	244,325,182	0
その他の固定資産	1,898,877,717	1,910,974,119	-12,096,402	国庫補助金等特別積立金	1,292,687,740	1,386,339,809	-93,652,069
土地	257,041,638	266,713,689	-9,672,051	その他の積立金	574,806,506	529,335,488	45,471,018
建物	516,647,050	556,757,898	-40,110,848	修繕積立金	187,644,275	203,393,257	-15,748,982
構築物	168,856,405	183,809,116	-14,952,711	施設・設備整備積立金	227,615,966	170,615,966	57,000,000
機械及び装置	3,050,039	4,381,689	-1,331,650	児童養護等寄附金積立金	18,241,000	14,021,000	4,220,000
車輦運搬具	12,391,787	8,919,346	3,472,441	工賃変動積立金	460,000	460,000	0
器具及び備品	118,883,783	132,441,498	-13,557,715	びあ基金積立金	140,845,265	140,845,265	0
有形リース資産	11,301,906	12,188,330	-886,424	次期繰越活動増減差額	1,168,016,459	911,306,583	256,709,876
権利	3,852,045	4,929,030	-1,076,985	(うち当期活動増減差額)	302,180,894	40,272,215	261,908,679
ソフトウェア	5,803,821	9,099,914	-3,296,093				
投資有価証券	20,000,000	10,000,000	10,000,000				
施設・設備整備積立資産	227,615,966	170,615,966	57,000,000				
修繕積立資産	187,644,275	203,393,257	-15,748,982				
児童養護等寄附金積立資産	18,241,000	14,021,000	4,220,000				
工賃変動積立資産	460,000	460,000	0				
びあ基金積立資産	140,845,265	140,845,265	0				
差入保証金	172,560,553	175,447,356	-2,886,803				
長期前払費用	33,594,484	16,863,065	16,731,419				
その他固定資産	87,700	87,700	0	純資産の部合計	3,279,835,887	3,071,307,062	208,528,825
資産の部合計	6,579,609,045	6,778,591,120	-198,982,075	負債及び純資産の部合計	6,579,609,045	6,778,591,120	-198,982,075

2025 年度予算

法人全体の予算は、サービス活動収益計画を 7,826,171 千円(前年実績対比 101.6%)、サービス活動費用計画を 7,677,857 千円(前年対比 103.4%)、当期活動増減差額 153,442 千円の編成です。経常増減差額率は 2.0%(前年実績 4.0%)となります。最終的な経常増減差額は 153,442 千円で編成しました。予算は各事業所の数値を合算しています

事業活動計算書(2025 年度予算)

単位:円

勘 定 科 目			2025 年度予算金額	前年比 (2024 年度実績 対比)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	4,329,617,792	104.1%
		老人福祉事業収益	329,415,907	110.0%
		児童福祉事業収益	801,563,033	90.8%
		保育事業収益	636,460,571	96.9%
		就労支援事業収益	41,199,500	102.8%
		障害福祉サービス等事業収益	1,028,862,788	104.0%
		医療事業収益	216,544,200	94.9%
		その他の事業収益	412,336,614	100.4%
		建物貸付事業収益	27,426,692	98.7%
		ヘルパー講座事業収益	1,749,800	205.7%
		経常経費寄附金収益	544,246	5.0%
		その他の収益	450,000	1607.1%
		サービス活動収益計(1)	7,826,171,143	101.6%
	費用	人件費	5,522,086,804	102.7%
		事業費	680,768,400	109.1%
		事務費	888,824,021	108.1%
		就労支援事業費用	54,592,101	100.5%
		福祉用具事業費用	288,369,430	94.9%
		減価償却費	337,597,821	100.3%
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-94,411,639	-
徴収不能額 他		30,000	153.9%	
サービス活動費用計(2)	7,677,856,938	103.4%		
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		148,314,205	53.0%	
サービス活動外増減の部	収益	サービス活動外収益計(4)	22,819,772	51.5%
	費用	サービス活動外費用計(5)	17,692,069	95.1%
	サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		5,127,703	19.9%
経常増減差額(7) = (3) + (6)		153,441,908	50.2%	
特別増減の部	収益	特別収益計(8)	1,650,000	31.1%
	費用	特別費用計(9)	1,650,000	18.8%
	特別増減差額(10) = (8) - (9)		0	-
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		153,441,908	50.2%	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		1,168,016,459	128.2%
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		1,321,458,367	108.9%
	その他の積立金取崩額(14)		20,450,000	107.8%
	その他の積立金積立額(15)		7,600,000	11.8%
	次期繰越活動増減差額(16) = (13) + (14) - (15)		1,334,308,367	114.2%

社会的養護



ベビースマイル 家族交流会 ※ぼかし加工



ちばアフターケアネットワークステーション(CANS)
↑お仕事紹介イベント ワークショップ↑



はぐくみの杜君津
あかちゃんの家
お誕生会
クリスマス
節分



はぐくみの杜君津
←「HUGFES」準備風景 不審者対応訓練↓



人力舎君津
←夏のイベント
↓公園からの帰り道 玄関先にて↓



【2025 年度 理事・評議員】

2025 年 4 月 1 日時点

理事長	三好 規
副理事長	木村 庸子
副理事長	島田 朋子
専務理事	梅津 直美
常務理事	松井 千佳
常務理事	高橋 克己
理事	福住 洋美
理事	守谷 晴美
監事	森 雄治
監事	永桶 静佳

評議員	伊藤由理子
評議員	加藤 裕二
評議員	北田 恵子
評議員	久保 貴子
評議員	新保ちい子
評議員	鈴木 正貴
評議員	鈴木 礼子
評議員	並木 道代
評議員	塙 智
評議員	樋口 謙二
評議員	道端 園枝

【職員数】 2025 年 4 月 1 日時点

正規Ⅰ			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	145	40.4	9.6
女性	405	41.0	7.4
合計	550	40.8	8.0

正規Ⅱ			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	31	47.7	7.0
女性	197	51.2	9.5
合計	228	50.8	9.2

契約			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	184	55.1	5.5
女性	785	56.4	7.9
合計	969	56.2	8.2

合計			
性別	人数	平均年齢	平均勤続
男性	360	48.5	7.3
女性	1387	51.2	8.0
合計	1747	50.6	7.8

【有資格者】（重複あり）

社会福祉士	148
社会福祉主事（任用含む）	186
介護支援専門員	123
主任介護支援専門員	40
介護福祉士	279
福祉住環境コーディネーター 2 級	9
福祉住環境コーディネーター（1 級・2 級）	14
ホームヘルパー 1 級	17
ホームヘルパー 2 級	186
介護職員初任者研修	128
認定看護師	2
看護師	53
准看護師	10
保健師	14
助産師	0
歯科衛生士	0
作業療法士	1
理学療法士	8
はり師	1
きゅう師	1
柔道整復師	2
栄養士	10
管理栄養士	5
保育士	115
児童指導員（任用含む）	84
幼稚園教諭（一種・二種）	82
小学校教諭（一種・二種）	18
中学校教諭（一種・二種）	16
高等学校教諭（一種・二種）	13
児童福祉司	2
精神保健福祉士	42
国家資格キャリアコンサルタント	7
公認心理師	11

【2024 年度サークル・同好会一覧】

生活クラブ風の村には、サークル・同好会活動があります。職員はサークル活動を通して職員間の親睦を深めたり、リフレッシュしたりしています。主なジャンルと団体名を紹介します。

- ・法人業務運営に関連する学習活動サークル
- ・地域連携、地域貢献する活動サークル（利用者と一緒に活動するサークルなど）
- ・反戦、反原発、環境問題等、社会問題に関する学習活動サークル
- ・趣味の同好会

	サークル同好会の名称	人数		サークル同好会の名称	人数
1	ねこねこねっこ	10 人	32	遊楽人～ゆらんちゅ～	7 人
2	Happy Vegetable Field	6 人	33	磯辺グリーンクラブ	12 人
3	たいそうクラブ	7 人	34	春夏秋冬！甘酸辛苦！を嗜もうの会	6 人
4	自主上映クラブ	5 人	35	わわわの会	37 人
5	趣味見つけの会	8 人	36	ハイキング同好会	13 人
6	theater labo	7 人	37	ゆるカツ△	6 人
7	リフレッシュサークル	10 人	38	カラダうごかし隊	18 人
8	さーくる自己研鑽部	10 人	39	エバーグリーンとんぼ	11 人
9	☆ヒールプラス☆	11 人	40	ベルシスターズ	10 人
10	キッズカフェまつぼっくり	10 人	41	Café CLOVER（成田西陵高校 居場所カフェ）	11 人
11	美味しく交流しようサークル	11 人	42	good for health 八街	13 人
12	奏でようカリンバの会	8 人	43	エンジョイガーデニング部	8 人
13	リフレッシュの会	12 人	44	NO. ストレス！！	11 人
14	日本の四季を楽しむ会	6 人	45	手作りって素敵★	10 人
15	<健康光ヶ丘 21>職員元気プロジェクト 2024	15 人	46	お祭りクラブ	13 人
16	イベントサークル	11 人	47	Let' s enjoy our work!	7 人
17	いなげ園芸部「はなががり」	11 人	48	ガーデナーsakusabe	7 人
18	AZ サークルさくさべ（アズサークルさくさべ）	7 人	49	Take a step	35 人
19	entame mind	18 人	50	音楽サークル	10 人
20	作って食べて動こう会	9 人	51	虹の架け橋	11 人
21	みんなで学ぼうの会	9 人	52	にゃんこプロジェクト	9 人
22	四季を楽しむ会	7 人	53	彩り倶楽部	7 人
23	テニスとアウトドア料理を楽しむ会	9 人	54	作草部手話サークル	13 人
24	フラワーアレンジメント同好会	10 人	55	ガーデンクラブ	9 人
25	おたまの会	11 人	56	皆でリフレッシュ、明日も元気	11 人
26	「磯辺みんなのガーデン」	5 人	57	チャレンジ 5 年生	5 人
27	「みんなで専門的ケアを勉強しましょう」	8 人	58	ホホケデサ	10 人
28	Keion	6 人	59	地産地消をたのしむ会	13 人
29	手作り☆の会	5 人	60	猫って可愛いよねI～(=^・^=)の会	7 人
30	珈琲愛好会	7 人	61	ファームの収穫物を使った料理を楽しむ会	8 人
31	手作りを楽しもう！会	7 人			

【事業所別職員数】 2025.4.1 時点

※兼務の場合、主に所属する事業所にカウントしています。

事業所名	正規Ⅰ・Ⅱ			契約			総計
	女性	男性	合計	女性	男性	合計	
①流山エリア	31	8	39	53	6	59	98
サポートハウス流山	9	5	14	15	3	18	32
ケアプランセンター流山	9	0	9	2	1	3	12
デイサービスセンター流山	4	2	6	9	2	11	17
介護ステーション流山	4	0	4	14	0	14	18
定期巡回ステーション流山	0	0	0	0	0	0	0
訪問看護ステーション流山	3	0	3	5	0	5	8
流山管理部	2	1	3	8	0	8	11
②柏エリア	67	10	77	110	13	123	200
サポートハウス光ヶ丘	4	3	7	27	3	30	37
ショートステイ光ヶ丘	6	3	9	5	2	7	16
介護ステーション光ヶ丘	4	1	5	2	0	2	7
小規模多機能ハウス光ヶ丘	3	1	4	11	3	14	18
定期巡回ステーション光ヶ丘	5	1	6	0	0	0	6
訪問看護ステーション光ヶ丘	6	0	6	4	1	5	11
ケアプランセンター光ヶ丘	3	0	3	2	0	2	5
光ヶ丘管理部	1	0	1	15	1	16	17
ケアプランセンター柏	6	0	6	2	0	2	8
介護ステーション柏	11	0	11	28	0	28	39
そらいえ柏	2	1	3	7	3	10	13
柏東口地域包括支援センター	7	0	7	6	0	6	13
ケアプランセンター我孫子	3	0	3	1	0	1	4
我孫子市我孫子北地区高齢者なんでも相談室	6	0	6	0	0	0	6
③船橋・市川エリア	37	10	47	84	18	102	149
サポートハウス高根台	3	3	6	13	2	15	21
小規模多機能ハウス高根台	4	3	7	8	7	15	22
定期巡回ステーション高根台	7	1	8	0	0	0	8
訪問看護ステーション高根台	4	0	4	6	1	7	11
ケアプランセンター船橋	7	0	7	1	0	1	8
介護ステーション船橋	7	1	8	43	8	51	59
ケアプランセンター市川	2	1	3	0	0	0	3
介護ステーション市川	3	1	4	13	0	13	17
④千葉・市原エリア	76	28	104	130	28	158	262
サポートハウス稲毛	2	2	4	4	2	6	10
ケアプランセンター稲毛	3	2	5	2	0	2	7
看護多機能ハウスいなげ	4	2	6	7	0	7	13
デイサービスセンターkirari	3	0	3	9	3	12	15
定期巡回ステーション稲毛	5	1	6	0	1	1	7
訪問看護ステーション稲毛	6	0	6	5	0	5	11
あかとんぼ稲毛（放課後デイ）	1	1	2	6	2	8	10
あかとんぼ稲毛（生活介護）	2	2	4	4	1	5	9
あかとんぼ稲毛（児童発達支援）	0	0	0	1	0	1	1
稲毛管理部	1	1	2	5	2	7	9
介護ステーション磯辺	3	2	5	22	2	24	29
グループホーム作草部	7	4	11	8	2	10	21
デイサービスセンター作草部	7	1	8	6	3	9	17
小規模多機能ハウス作草部	6	3	9	10	3	13	22
ケアプランセンター作草部	4	0	4	0	0	0	4
あかとんぼ作草部	1	3	4	10	1	11	15
作草部管理部	2	1	3	7	1	8	11
あんしんケアセンター小仲台	5	0	5	3	1	4	9
あんしんケアセンター磯辺	8	1	9	2	1	3	12
あんしんケアセンターにれの木	1	2	3	1	3	4	7
ケアプランセンター市原	2	0	2	1	0	1	3
介護ステーション市原	3	0	3	17	0	17	20
⑤八街・茂原エリア	82	29	111	82	38	120	231
特別養護老人ホーム八街	36	18	54	23	5	28	82
ケアプランセンター八街	8	0	8	1	0	1	9
デイサービスセンター八街	5	2	7	10	6	16	23
介護ステーション八街	11	1	12	9	2	11	23
定期巡回ステーション八街	4	0	4	4	0	4	8
八街管理部	4	1	5	0	8	8	13

事業所名	正規Ⅰ・Ⅱ			契約			総計
	女性	男性	合計	女性	男性	合計	
なっつらぼ	5	1	6	14	5	19	25
デイサービスセンター東吉田	1	0	1	12	3	15	16
農仲舎八街	2	3	5	2	3	5	10
ぴあふあくとり	4	1	5	2	5	7	12
ぴありビングスペース	2	2	4	5	1	6	10
⑥佐倉エリア	46	16	62	111	36	147	209
ケアプランセンターさくら	6	1	7	1	0	1	8
デイサービスセンターさくら	2	0	2	12	2	14	16
介護ステーションさくら	9	4	13	20	1	21	34
訪問看護ステーションさくら	10	1	11	2	1	3	14
さくら管理部	1	0	1	0	2	2	3
あかとんぼ佐倉	3	0	3	10	5	15	18
あかとんぼ飯野	2	1	3	5	5	10	13
とんぼ舎さくら	4	4	8	23	7	30	38
重心通所さくら（生活介護）	2	1	3	25	13	38	41
重心通所さくら（放課後デイ）	2	1	3	9	0	9	12
相談支援事業所こもれびさくら	2	1	3	0	0	0	3
訪問看護ステーション Arica	3	2	5	4	0	4	9
⑥成田エリア	26	7	33	69	23	92	125
ケアプランセンターなりた	7	0	7	2	2	4	11
デイサービスセンターなりた	1	3	4	12	6	18	22
小規模多機能ハウスなりた	5	3	8	13	7	20	28
介護ステーションなりた	5	1	6	14	0	14	20
定期巡回ステーションなりた	0	0	0	5	1	6	6
訪問看護ステーションなりた	4	0	4	3	0	3	7
重心通所なりた	3	0	3	12	4	16	19
相談支援事業所こもれびなりた	0	0	0	0	1	1	1
なりた管理部	1	0	1	8	2	10	11
⑦相談支援事業部	42	16	58	7	2	9	67
柏市地域包括支援センターあいネット	13	4	17	1	1	2	19
船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる	16	6	22	4	0	4	26
いんば中核地域生活支援センターすけっと	3	3	6	2	0	2	8
さかえ・しすいワーク・ライフサポートセンター	2	0	2	0	1	1	3
いんざいワーク・ライフサポートセンター	3	0	3	0	0	0	3
くらしサポートセンター「みらい」	1	0	1	0	0	0	1
白井市くらしと仕事のサポートセンター	3	1	4	0	0	0	4
管理課	1	2	3	0	0	0	3
⑧子ども事業部	145	27	172	110	13	123	295
はぐくみの杜君津	25	10	35	0	0	0	35
はぐくみの杜君津赤ちゃんの家	29	2	31	5	0	5	36
はぐくみの杜かしわ	23	6	29	3	0	3	32
はぐくみの杜児童家庭支援センター	2	0	2	0	0	0	2
人力舎君津	2	1	3	0	1	1	4
ちばアフターケアネットワークステーション（CANS）	4	0	4	0	0	0	4
ベビースマイル（特別養子縁組幹旋）	1	0	1	1	0	1	2
わらしこ保育園流山	16	0	16	21	0	21	37
保育園八街	11	0	11	10	0	10	21
保育園佐倉東	19	1	20	22	1	23	43
おおぞら学童	9	3	12	33	7	40	52
ちびっこクラブ	4	4	8	15	4	19	27
⑨事業本部	44	22	66	13	5	18	84
財務部（経理課）	6	2	8	2	1	3	11
（請求課）	5	2	7	2	0	2	9
事業部（事業管理課）	2	2	4	0	2	2	6
福祉用具事業部	13	11	24	7	0	7	31
人事広報部（人事課）	4	2	6	1	2	3	9
（広報課）	2	0	2	0	0	0	2
（ユニバーサル就労推進課）	2	0	2	0	0	0	2
総務部（総務課）	10	3	13	1	0	1	14
⑩出向	6	3	9	16	2	18	27
ユニバーサルネットワークちば	6	3	9	16	2	18	27
総計	602	176	778	785	184	969	1747

【2024 年度研修実施状況】

1.人事課及び教育研修室主催

研修名	開催回数	対象者	参加人数
新任所長主任研修	全 1 回	2024 年 4 月以降に主任以上となり、2023 年度までに新任管理者研修を受けていない職員	16 名
入職時研修	全 5 回	2022 年 4 月入職～まだ入職時研修を受けていない職員(中途採用職員) ※2024 年度から動画での視聴受講も導入	131 名
新卒 1 年次研修	全 5 回	2024 年度新卒職員	32 名
正規 3 年次研修	全1回	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日に入職した正規職員	34 名
UW 就労研修会	全 3 回	UW 就労の講義を聞いていない方 今後入職時研修を受講予定ではない方	211 名
主任副主任向けハラスメント研修	全 8 回	マネジメントコース 3 等級 4 等級の職員	116 名
介護員初任者研修 新卒(外部研修受講)	全 15 日間	2024 年度新卒職員(介護の資格を保有していない者)	9 名
介護福祉士実務者研修 (外部研修受講)	自宅学習と 通学 6 日間	介護福祉士試験を受講する事業所推薦を受けた職員	24 名
介護福祉士受験支援勉強会	全 5 回	2024 年度介護福祉士受験をする者(任意) 自宅学習アプリと模試も併用(外部サービス)	18 名
介護支援専門員受験支援勉強会	全 2 回	2024 年度介護支援専門員受験をする者(任意) 模試も併用(外部サービス)	4 名
現場リーダー育成研修 (外部講師)	全 8 回	現場の現リーダーと次世代のリーダー層	17 名
高口光子先生単発研修 ①虐待防止②認知症ケア③医療モデル生活モデル④コミュニケーション⑤人手不足⑥ターミナルケア	全 6 回	各拠点、高齢分野事業所代表 ①37 名②35 名③32 名④29 名⑤25 名⑥22 名	180 名

2.エリア主催

研修名	開催	対象者	参加人数
重点実施項目 ① ハラスメント ② 権利擁護・虐待防止 ③ ICF の視点	FB 講師向け 各 1 回	各エリア・拠点 FB 担当者	①25 名(FB525 名) ②31 名(FB320 名) ③32 名(FB409 名)
介護新卒研修	全 6 回	高齢分野の 2024 年度新卒職員	13 名
認知症ケアリーダー研修	毎月 1 回 (全 12 回)	各エリア・拠点認知症ケア研修 FB 担当者	25 名
介護技術研修	各エリアで実施		
法定研修及び自主研修	各拠点・事業所にて実施		

3. 外部研修

研修名	主な主催団体名	人数
千葉県認知症介護実践者研修	一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会、一般社団法人ちば地域密着ケア協議会、ほっと倶楽部	5
千葉県認知症介護実践リーダー研修	一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会	2
サービス管理責任者フォローアップ研修	千葉県児童福祉施設協議会	2
サービス管理責任者研修	千葉県健康福祉部障害福祉事業課地域生活支援班	10
サービス提供責任者研修	一般社団法人千葉県介護福祉士会	1
認知症介護基礎研修	認知症介護研究・研修仙台センター	14
介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級講座)	株式会社エス・エム・エス 介護ジョブアカデミー	10
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	一般社団法人ちば地域密着ケア協議会	1
主任介護支援専門員更新研修	千葉県介護支援専門員協議会	6
主任介護支援専門員研修	千葉県介護支援専門員協議会	5
介護支援専門員更新研修(専門/再研修)	千葉県介護支援専門員協会	21
社会福祉士実習指導者研修	千葉県社会福祉士会/淑徳大学	1
介護福祉士実務者研修	株式会社ニッソーネット 福祉の教室ほっと倶楽部	15
ユニットリーダー研修、ユニットケア(部会/管理者)研修	一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会、日本ユニットケア推進センター	4
喀痰吸引等研修(基本/実地)	社会福祉法人 福祉共生会、みかん	4
精神科訪問看護基本療養費算定要件研修	公)日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会	3
医療的ケア指導者	公益財団法人介護労働安定センター千葉支部	5
放課後児童支援員認定資格研修	千葉県放課後児童支援員等研修事業事務局	5
放課後児童支援員等研修会	千葉県(委託先:株式会社東京リーガルマインド)、流山市学童クラブ運営法人連絡協議会	39
包括支援センター初任(新任)者研修	千葉県地域包括・在宅介護支援センター協会	2
包括支援センター現任者研修	一般財団法人 長寿社会開発センター、柏市地域包括支援課、佐倉地域包括支援センター	10
福祉用具専門相談員	お茶の水ケアサービス学院、矢崎化工株式会社	2
福祉サービス苦情解決研修会	千葉県社会福祉協議会	2
普通救命講習	佐倉・八街・酒々井・消防組合、流山市消防署	17
認定調査員研修	千葉県健康福祉部高齢者福祉課皆保険制度班	12
同行援護従業者養成研修(一般課程)	未来ケアカレッジ	1
強度行動障がい支援者養成研修(実践)	特定非営利活動法人 生活サポート千葉	3
強度行動障がい支援者養成研修(基礎)	有限会社ホットラインワールド	7
担当者研修(生活困窮者国研修)	印旛地域生活困窮者自立支援事業ネットワーク協議会	2
相談支援従事者初任者研修	社会福祉法人 全国社会福祉協議会、千葉県障害福祉事業課地域生活支援班	11
相談支援従事者現任者研修	千葉県精神障害者自立支援事業協会	3
千葉県生活困窮者実務者研修	千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク	4
千葉県生活困窮者自立支援制度研修	千葉県、ワーカーズコープ	4
千葉県キャラバンメイト養成研修	千葉県健康福祉部高齢者福祉課	6
生活困窮者自立支援制度(国研修)	千葉市生活自立・仕事相談センター連絡会	1
成年後見制度	株式会社 やさしい手、千葉県後見支援センター	9
就労準備支援事業従事者養成研修(国研修)	社会福祉法人全国社会福祉協議会	2
実地指導研修	EXA HomeCare	1
児童発達支援管理責任者	千葉県健康福祉部障害福祉事業課	10
高齢者虐待防止対策研修	千葉市成年後見支援センター(千葉市社会福祉協議会)、株式会社イーアス、佐倉地域包括支援センター	13
虐待防止研修	佐倉市障害者総合支援協議会 啓発・権利擁護部会、	15
甲種防火管理講習	一般財団法人 日本防火・防災協会	1
苦情解決担当者・第三者委員研修会(基礎/実践)	千葉県運営適正化委員会	3
◆その他(保育・児童向け)	全国保育実践交流連絡会、千葉県保育協議会印旛支会 保育士部会、佐倉市こども支援部こども保育課、こども家庭庁成育局 こども家庭庁委託事業	249
◆その他(相談事業向け)	厚生労働省、一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク、千葉県ひきこもり地域支援センター、(一社)千葉県中小企業家同友会	146
◆その他(高齢事業向け)	一般財団法人保険福祉広報協会、(一財)保健福祉広報協会、一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会、一般財団法人 長寿社会開発センター、介護支援専門員協議会	297
◆その他(医療・看護向け)		102
◆その他	株式会社津田沼教習所 企業研修センター、千葉県安全運転管理協会、千葉県発達障害者支援センターCAS、	137
総計		1225

社会福祉法人 エリア生活クラブ

事業所一覧 Place-of-business list

【事業名】森記	介護保険法・障害者総合支援法に基づき訪問介護【ホームヘルプ】/デイサービス【デイ/ショート/サービス付高齢者向け住宅【サ高住】/訪問看護【訪問】/小規模多機能型居宅介護【小多機】/看護小規模多機能型居宅介護【看護多機】/住宅型有料老人ホーム【有料住宅】/特別養護老人ホーム【特養】/ケアプランセンター（併宅介護支援【居宅】定期巡回・随時対応型訪問介護看護【定巡】/地域包括支援センター【地域包括支援事業【相談/保健/学習/食生活/放課後等デイ/児童発達支援事業【児童発達支援】/生活介護【生活介護】重症心身障害児・者通所支援【重症心身障害児・者通所支援】/就労定着支援事業【就労定着支援】/身体機能訓練型【身体機能訓練型】/福祉用具貸与【福祉用具貸与】/居宅支援事業【相談/居住】/自立援助ホーム【自立援助】/障がい者グループホーム【グループホーム（障がい）】/認知対応型共同生活介護【グループホーム（高齢）】/通所児童等アフターケア事業【通所児童等アフターケア】/児童発達施設【児童発達】/特別養子縁組あっせん事業【養子縁組あっせん事業】

事業所名	口拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
遠山エリア(遠山市)					
生活クラブ風の村介護ステーション流山				ホームヘルプ	TEL 04-7153-4674 FAX 04-7155-4338
生活クラブ風の村訪問看護ステーション流山				訪問	TEL 04-7153-7000 FAX 04-7155-4338
生活クラブ風の村サポートハウス流山				サ高住	TEL 04-7153-6333 FAX 04-7155-4338
生活クラブ風の村定常巡回ステーション流山	生活クラブ風の村流山	270-0101	流山市東流山2-29 (総合受付)04-7153-6333	定巡	TEL 04-7186-6251 FAX 04-7155-4338
生活クラブ風の村デイサービスセンター流山				デイ	TEL 04-7153-9787 FAX 04-7155-4338
ダイニングカフェ から風流 (カラフル)				飲食	TEL 04-7153-5500 TEL 04-7153-6716
生活クラブ風の村ケアプランセンター流山			流山市東流山2-1 コーポきや5B101	居宅	FAX 04-7168-0105
柏エリア(柏市・習志野市)					
生活クラブ風の村介護ステーション柏		277-0011	柏市東上町2-6 マジンズA1階	ホームヘルプ	TEL 04-7165-7722 FAX 04-7167-7760
柏東口地域包括支援センター				地域包括	TEL 04-7168-7070 FAX 04-7168-7770
生活クラブ風の村ケアプランセンター柏	生活クラブ風の村柏	277-0011	柏市東上町2-6 マジンズA35階	居宅	TEL 04-7168-7700 FAX 04-7162-0033
生活クラブ風の村そらいろい柏		277-0011	柏市東上町2-6 マジンズA2階	グループホーム (障がい)	TEL 04-7165-5385 FAX 04-7167-7760
生活クラブ風の村そらいろい柏武蔵館		277-0028	柏市関町3-13	訪問	TEL 04-7171-3988 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村訪問看護ステーション光ヶ丘				定巡	TEL 04-7170-2457 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村定常巡回ステーション光ヶ丘			柏市東中野宿4-5-12 (巻番館、武蔵館)	有料(住宅)	TEL 04-7199-2218 FAX 04-7171-0760
生活クラブ風の村サポートハウス光ヶ丘	生活クラブ風の村光ヶ丘	277-0061	柏市東中野宿4-5-7 (巻番館)	小多機	TEL 04-7176-3339 FAX 04-7174-3222
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス光ヶ丘				居宅	TEL 04-7174-3222 FAX 04-7170-1350
生活クラブ風の村ケアプランセンター光ヶ丘			柏市東中野宿4-5-13 (ふくさ館)	ホームヘルプ	TEL 04-7171-3986 FAX 04-7174-1626
我孫子市我孫子北地区高齢者なんでも相談室		270-1166	我孫子市我孫子4-5-28 山麓第6ビル1階	地域包括	TEL 04-7179-7380 FAX 04-7179-7382
生活クラブ風の村ケアプランセンター我孫子		270-1151	我孫子市本町2-1-12 サンシティア-205号	居宅	TEL 04-7186-2592
千葉・市原エリア(千葉市・市原市)					
生活クラブ風の村サポートハウス稲毛				サ高住	TEL 043-309-0166 FAX 043-310-3028
生活クラブ風の村ケアプランセンター稲毛				居宅	TEL 043-309-0164 FAX 043-253-3477
生活クラブ風の村定常巡回ステーション稲毛	生活クラブ風の村いなげ	263-0051	千葉市稲毛区園生町1107-7 (総合受付)043-309-0930	定巡	TEL 043-251-3111 FAX 043-310-3028
生活クラブ風の村デイサービスセンターKiran				デイ	TEL 043-309-0161 FAX 043-216-5663
生活クラブ風の村看護多機能ハウスいなげ				看多機	TEL 043-309-0160 FAX 043-216-5663

事業所名	口拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
千葉・市原エリア(千葉市・市原市)					
生活クラブ風の村訪問看護ステーション稲毛				訪問	TEL 043-309-0165 FAX 043-216-5663
生活クラブ風の村訪問看護ステーション稲毛	生活クラブ風の村いなげ	263-0051	千葉市稲毛区園生町1107-7 (総合受付)043-309-0930	放課後等デイ	TEL 043-309-0162 FAX 043-253-8477
生活クラブ風の村あかたんぼ稲毛				生活介護	TEL 043-307-1184 FAX 043-253-8477
生活クラブ風の村介護ステーション磯辺		261-0012	千葉市浜区磯辺3丁目41-3 2階	児童発達支援	TEL 043-216-4202 FAX 043-216-4204
生活クラブ風の村デイサービスセンター作草部				ホームヘルプ	TEL 043-445-8921 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村グループホーム作草部				グループホーム (高齢)	TEL 043-445-8922 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村小規模多機能ハウス作草部	生活クラブ風の村作草部	263-0015	千葉市稲毛区作草部1-15-17 (総合受付)043-445-8920	小多機	TEL 043-445-8923 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村ケアプランセンター作草部				居宅	TEL 043-445-8632 FAX 043-285-6877
生活クラブ風の村あかたんぼ作草部				放課後等デイ	TEL 043-445-8924 FAX 043-285-6877
千葉市あさんくアセンター小仲台		263-0043	千葉市稲毛区小仲台2-10-8 1Kビル小仲台2階	地域包括	TEL 043-307-5780 FAX 043-307-5781
千葉市あさんくアセンター磯辺 本センター		261-0012	千葉市美浜区磯辺2-6-6 磯辺ウェルズ21 B号室	地域包括	TEL 043-445-8440 FAX 043-445-8447
千葉市あさんくアセンター磯辺 浜田出張所		261-0025	千葉市美浜区浜田2-38 第2ビル403	地域包括	TEL 043-441-7410 FAX 043-441-7415
千葉市あさんくアセンターにれの木台		262-0019	千葉市花見川区朝日ヶ丘2-1-7-2	地域包括	TEL 043-205-4851 FAX 043-205-4852
生活クラブ風の村介護ステーション市原		290-0023	市原市旗社1-12-28	ホームヘルプ	TEL 0436-20-7100 FAX 0436-20-7105
佐倉エリア(佐倉市)					
生活クラブ風の村重心通所さくら		285-0011	佐倉市山崎488	重心通所	TEL 043-483-5550 FAX 043-483-5557
生活クラブ風の村あかたんぼ佐倉		285-0003	佐倉市飯野185-4	放課後等デイ	TEL 043-481-2680 FAX 043-481-2680
生活クラブ風の村とんぼ倉さくら		285-0836	佐倉市生谷1612-1	生活介護	TEL 043-460-0077 FAX 043-460-0088
生活クラブ風の村介護ステーションさくら				ホームヘルプ	TEL 043-484-3901 FAX 043-485-5950
生活クラブ風の村ケアプランセンターさくら				居宅	TEL 043-481-3666 FAX 043-485-5950
生活クラブ風の村デイサービスセンターさくら	生活クラブ風の村さくら	285-0011	佐倉市山崎529-1 (総合受付)043-484-2106	デイ	TEL 043-481-3663 FAX 043-308-6331
生活クラブ風の村訪問看護ステーションさくら				訪問	TEL 043-484-2005 FAX 043-483-1711
生活クラブ風の村あかたんぼさくら				放課後等デイ	TEL 043-481-2177 FAX 043-312-6380
生活クラブ風の村訪問看護ステーションAfrica	生活クラブ風の村つうい	285-0837	佐倉市王土谷4-28-12 1・第ビル 2階	児童発達支援	TEL 043-312-3404 FAX 043-460-9045

事業所名	口拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
東山エリア(東田町)					
生活クラブ風の村介護ステーションなりた				ホームヘルプ	TEL 0476-28-5544 FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村ケアプランセンターなりた				居宅	TEL 0476-28-5544 FAX 0476-20-0665
生活クラブ風の村介護巡回ステーションなりた				定巡	TEL 0476-37-5277 FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村介護巡回ステーションなりた			成田市大竹字内沼70-5	小多機	TEL 0476-33-4950 FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村重心通所		286-0841		重心通所	TEL 0476-33-4962 FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村訪問看護ステーションなりた				訪番	TEL 0476-33-4980 FAX 0476-33-4944
生活クラブ風の村デイサービスセンターなりた			成田市大竹字内沼370	デイ	TEL 0476-28-2080 FAX 0476-20-0665
総機・市川エリア(総機市・市川市)					
生活クラブ風の村介護ステーション・総機				ホームヘルプ	TEL 047-496-7263 FAX 047-496-7267
生活クラブ風の村サポートハウス総機台				サ寄住	TEL 047-496-7265 FAX 047-496-7266
生活クラブ風の村介護多機能ハウス総機台		274-0065	船橋市高根台2-17	小多機	TEL 047-496-7261 FAX 047-496-7262
生活クラブ風の村定期巡回ステーション・総機台				定巡	TEL 047-465-9111 FAX 047-496-7267
生活クラブ風の村ケアプランセンター・総機				居宅	TEL 047-496-7264 FAX 047-464-3568
生活クラブ風の村訪問看護ステーション・総機台		274-0065	船橋市高根台8-2-22 ロイヤルS&Lビル202	訪番	TEL 047-496-6555 FAX 047-464-3555
生活クラブ風の村定期巡回ステーション市川				定巡	TEL 047-375-3300 FAX 047-375-3377
生活クラブ風の村ケアプランセンター市川		272-0825	市川市須和田1-23-4	居宅	TEL 047-375-3388 FAX 047-375-3377
八街エリア(八街市)					
生活クラブ風の村特養ホーム八街				特養	TEL 043-440-0301 FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村デイサービスセンター八街		289-1114	八街市東吉田912-8	デイ	TEL 043-440-0315 FAX 043-442-0367
生活クラブ風の村ケアプランセンター八街				居宅	TEL 043-440-0302 FAX 043-440-0310
生活クラブ風の村介護ステーション八街				ホームヘルプ	TEL 043-443-8159 FAX 043-312-9350
生活クラブ風の村介護巡回ステーション八街		289-1114	八街市東吉田8-1	定巡	TEL 043-443-8159 FAX 043-312-9350
生活クラブ風の村なつらば		289-1133	八街市吉倉 029-7	小多機	TEL 043-310-7950 FAX 043-310-7951
生活クラブ風の村デイサービスセンター・東吉田		289-1114	八街市東吉田519-4	デイ	TEL 043-440-7080 FAX 043-440-7080
幕張新都心事業所(各町)					
生活クラブ風の村風(はと風のファーム)		289-1144	八街市八街字立野々43番89	就労継続B型 就労定着支援	TEL 043-485-5411 FAX 043-485-5417
生活クラブ風の村(はるかふくとり)	生活クラブ風の村 スーベリースー 茂原	299-4114	茂原市本郷2315	就労継続B型 就労定着支援	TEL 0475-34-3210 FAX 0475-47-3097
生活クラブ風の村(はるかふくとり)	生活クラブ風の村 スーベリースー 茂原	299-4114	茂原市本郷2316-2	就労継続B型 就労定着支援	TEL 0475-47-3097 FAX 0475-47-3097
生活クラブ風の村福祉用具事業部		263-0014	千葉市稲毛区 作草郡町601-3	福祉用具	TEL 043-207-9130 FAX 043-207-9131

事業所名	口拠点/建物名	〒	住所	事業名	電話・FAX
こども事業所(各町)					
第1ちびっこなまよひクラブ		270-0176	流山市加1-15-2	学童	TEL 04-7158-7560 FAX 04-7158-7560
第2ちびっこクラブ		270-0176	流山市加1-795-1 (流山北小学校内)	学童	TEL 04-7168-0520 FAX 04-7168-0525
第3ちびっこクラブ		270-0164	流山市流山4-451	学童	TEL 04-7158-3568 FAX 04-7158-3568
第2おおぞら学童クラブ		270-0164	流山市流山4-10-2	学童	TEL 04-7159-1980 FAX 04-7159-1980
第3おおぞら学童クラブ		270-0164	流山市流山9-500-43	学童	TEL 04-7186-7152 FAX 04-7186-7152
生活クラブ風の村わらしこ保育園・流山		270-0176	流山市加4-12	保育	TEL 04-7150-2654 FAX 04-7157-7155
生活クラブ風の村保育園・佐倉東		285-0037	佐倉市本町142-1	保育	TEL 043-481-0225 FAX 043-485-0055
生活クラブ風の村保育園・八街		289-1114	八街市東吉田字越戸6-5	保育	TEL 043-440-2008 FAX 043-444-5622
生活クラブ風の村はく(はく)の杜・かしわ		277-0063	柏市酒井橋字西ヶ原654-3	児童養護	TEL 04-7128-8973 FAX 04-7128-8949
生活クラブ風の村はく(はく)の杜・君津		299-1104	君津市鎌田64	児童養護	TEL 0435-70-1117 FAX 0435-70-1116
生活クラブ風の村はく(はく)の杜・君津赤いんの家		299-1104	君津市鎌田69-3	乳児院	TEL 0435-27-0300 FAX 0435-27-0057
生活クラブ風の村はく(はく)の杜・君津子ども家庭支援センター		299-1104	君津市鎌田396-20	相談	TEL 0435-27-0085 FAX 0435-27-0085
生活クラブ風の村かき岩津		299-1145	君津市坂田2-14-11	自立援助	TEL 0435-54-3440 FAX 0435-54-3440
ちばアフターケアネット・ワークステーション(CANS)		260-0854	千葉市中央区東洲1-3-1 パークコート100 302号室	退所見守等 アフターケア	TEL 043-441-7390 FAX 043-441-7391
生活クラブ風の村バビースマイル		263-0051	千葉市稲毛区国生町1107-7	養子縁組 あつせん事業	TEL 043-300-2001 FAX 043-290-0352
相談支援事業所(各町)					
柏市地域生活支援センター・あいネット		277-0005	柏市柏5-8-12 柏市教育福祉会館2階フロア	相談 生因	TEL 04-7165-5709 FAX 04-7165-5709
船橋市「保護と福祉の総合相談窓口さーくる(circle)」		273-0011	船橋市湊町2-8-11 船橋市役所別館1階	相談 生因	TEL 047-495-7111 FAX 047-435-7100
いんば中核地域生活支援センター・すけっと				相談	TEL 043-308-6325 FAX 043-460-0045
【栄町/原々井町】 さかえ・しすい・ワーク・ライフサポートセンター	生活クラブ風の村 うすい	285-0037	佐倉市王子台4-28-12 T・第一ビル 2階	生因	TEL 043-308-6332 FAX 043-460-0045
生活クラブ風の村相談支援事業所・もれびさくら				相談	TEL 043-462-5772 FAX 043-460-0045
生活クラブ風の村相談支援事業所・もれびなりた		286-0841	成田市大竹字内沼370-5	相談	TEL 0476-33-4963 FAX 0476-33-4944
【白井市】 白井市くらしは仕事サポートセンター		270-1482	白井市西123 保健福祉センター3階 社会福祉課内	生因	TEL 047-497-3650 FAX 047-497-4989
【印西市】 いんざいワーク・ライフサポートセンター		270-1327	印西市大森2551-4	生因	TEL 0476-85-8267 FAX 0476-85-8268
【四街道市】 くらしサポートセンター「みらい」		284-0003	四街道市総持渡無番地 総合福祉センター3階	生因	TEL 043-421-3003 FAX 043-422-2807
生活クラブ風の村居住支援くらせる		285-0011	佐倉市山崎529番地1	相談(居住)	TEL 043-309-5930 FAX 043-312-0208

【事業本部】
〒285-0011 千葉県佐倉市山崎字石井529番地1
TEL 043-312-0833(代表) FAX 043-312-0208

※(生活クラブ風の村)は、地域福祉推進事業の名称です。

【全 99 事業所】

2025年6月1日現在

社会福祉法人生活クラブ（生活クラブ風の村）

〒285-0011

千葉県佐倉市山崎529-1

TEL: 043-312-0833

FAX: 043-312-0208

H P: <https://kazenomura.jp/>



2025年6月作成